※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手力の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
1	区長室	区政情報課	実計継続	多様なメディアを活用 した区政情報の提供・ 発信	区政情報サービスの充実	事業の実施	新宿区地域ポータルサイト「しんじゅく ノート」の運営(サイトの管理運営・保 守、コンテンツ取材・編集・配信等)	その他(㈱フューチャーリン クネットワーク)	平成21年9月 から(「しんじゅ くノート」は21年 11月仮公開、 22年2月本公 開)	事業協力 情報提供・ 交換	地域・民間・行政情報を一体 的に配信できる地域ポータ ルサイトの構築・運営のため の企画提案プロポーザルで 募集	行政情報提供 広報PR面での協力	プロポーザル	新宿区地域ポータルサイト 「しんじゅくノート」の運営(サイトの管理運営・保守、コンテンツ取材・編集・配信等)	民間企業と協働することで、区だけで は発信できない店舗情報、口コミ情 報、広告を掲載することができる。	TOTAL AND MARKET TOTAL
2	区長室	特命プロジェクト推進 課	実計継続	歌舞伎町ルネッサンス の推進(TMOの運営 支援)	歌舞伎町ルネッサンスの目指す「誰もが安心して楽しめるまち」の実現に向け、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)が進めるまちづくりを支援する。	政策の方針 立案 事業の計画 策定 事業の実施	地域団体・ボランティア団体や町会自 治会等が計画する各種イベントの企 画立案や事業実施に対しサポートを 行うTMOの運営を支援する。	その他(歌舞伎町タウン・マ ネージメント(TMO))	平成20年4月	実行委譲 ・協議力 ・協議力 情交を が を を を を を を を を を を を を を を を を を を	平成17年1月に歌舞伎町ルネッサンス協議会が発足し、歌舞伎町を再生する取り組みが地元商店街・町会・事業者の中から始まったが、こうしたまちづくりを進める活動主体をとりまとめ、より効果的に進めるためにはTMOの発足が必要とされた。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	·	楽しめるまち」へ再生するために、情報発信事業、地域活性化事業、安全・安心事業、まちづくり事業を実施する。	TMOが、歌舞伎町を再生するために地元商店街・町会・事業者など関係機関が実施する取組みを取りまとめ、相互につなげる役割を果たすことで、歌舞伎町ルネッサンスに向けたまちづくりがより効果的・効率的に実施できている。歌舞伎町ルネッサンスの取組みの情報発信(ホームページ)が今後の課題である。	Kabukicho Renaissance Transported to the store have regioned to the store h
3	区長室	特命プロジェクト推進 課		新宿クリエイターズ・ フェスタの開催	①アートを通して新宿の魅力づくり、イメージアップを図り、新たな賑わいと活力づくりに取り組む。②新宿駅周辺の公共の空間・施設、民間施設等を活用し、様々なアートイベントを開催することで、区民及び来街者が文化・芸術に触れる機会を提供する。 ③イベントを通して、多くのアーティストに発表・発信の場を提供する。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地元商店街振興組合、特別協賛企業 役員の代表者に、区も加わり実行委 員会を組織し、アートイベントを企画・ 実施する。 ①著名アーティストによる作品展 ②子ども参加型のアート体験プログラム 3学生や若手アーティストによるコン ペティション ④その他、アーティストと協賛企業との コラボレーションなどによる、まち中 アート展示	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人) NPO その他(アーティスト、地元 商店街振興組合、協賛・協 力企業、大学・専門学校等)	平成23年10月	実行委議力 会業託報 供 交 禁 後 機	新宿のまち全体から歌舞伎 町ルネッサンスの目指す「新 たな文化の創造・発信」「賑 わいづくり」を進めるため、こ れまで多様な文化・芸術を 発信してきた新宿区の遺伝 子を活かすアートイベント を、官民一体となって開催し たいという区の呼びかけに対 し、まちの再生に向けた取り 組みを進めてきた関係各団 体が応じたこと。	作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場確保等 機材貸出等 委託・助成等	提案・持込	・ノベントの企画 運営	5回目の開催となり、観覧者数やイベント数も増え、夏の一大アートイベントとして定着しつつある。 今後は、PR効果が高い新宿の立地を活かし、より多くの民間企業の協力を募るとともに、話題性のあるイベントを企画・運営し、周知していくことが課題である。	
4	区長室	特命プ ロジェク ト推進 課	実計 継続	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用) ※旧四谷第五小学校を拠点とした吉本興業 グループ東京本部との連携を含む。	地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政 機関等々様々な活動主体と 連携・協力しながら、まち全 体から、年間を通した「賑わ いの創出」と「新たな文化の 創造・発信」を進めることで、 歌舞伎町ルネッサンスの目 指す「エンターテイメントシ ティ」を実現する。	立案	地域団体・ボランティア団体や町会自 治会等が実施する各種イベントの企 画立案や事業実施の支援、及びイベント会場や会議室等の確保などを行 う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(歌舞伎町TMO、歌 舞伎町商店街振興組合、歌 舞伎町二丁目町会等)	平成17年1月	実行委議 員会・業報提 校の他(後)	地元商店街・町会・事業者等が、安全・安心のまちづくりや地域活性化の取り組みに立ち上がったこと。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 行政報界配での協力会議作業場所提供 イベント会場確保等機材貸出等 委託・助成等		歌舞伎町の環境浄化・美化、地域活性化、まちづくりに関して有識者・地元団体・事業者・関係行政機関がそれぞれの立場で役割分担し、歌舞伎町の再生に向けた取り組みを推進する。	地元団体・事業者、関係行政機関が連携し、それぞれの役割のもとに年間を通した「賑わいの創出」と「新たな文化の創造・発信」を進めることで、効果的取組みを行っている。 平成26年度は、区立大久保公園等で行った各種イベントに、過去最高となる年間約36万人の参加者が歌舞伎町に訪れたことから、着実に賑わいを創出している。また、平成28年度にオープン予定のシネシティ広場について、商店街振興組合やTMOと連携した運営方法を検討していく。	
5	区長室	危機管理課	実計 継続	安全推進地域活動重 点地区の活動強化	安全で安心して暮らせるまち づくりの推進のため	策定	区が主催する防犯リーダー実践塾・地域安全マップ作成研修会・防犯活動推進連絡会のほか、各種防犯資器材等の配布を実施して、重点地区の防犯意識と防犯力の向上に努める。	地域団体(協力団体など)	平成15年6月	事業協力	新宿区民の安全・安心の推 進に関する条例の施行	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託・助成等	提案·持込	各種団体の区域内における 自主防犯活動の実施	区だけでは、犯罪件数の減少や体感治安の向上は難しい。そのため、重点地区の各種団体との協働により、防犯意識と防犯力の向上が見込まれる。 電点地区の活動を活性化させるために、各種講習会・研修会での内容や、重点地区への支援の方法について熟考していく必要がある。	
6	区長室	危機管理課	: 継続	事業所と地域の連携 推進	事業所における防災対策の 強化と地域連携の仕組みづ くりを推進する。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	事業所における防災対策の強化と地 域連携の仕組みづくりの推進	地域団体(協力団体など) その他 (新宿駅周辺防災対策協議 会)	平成14年3月 (区による母体 となる団体の設 立)	会•協議会	平成13年度の区による母体 となる団体の設立	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(要 綱)	新宿駅周辺の地域連携によ る防災対策及び帰宅困難者 対策推進への参画	新宿駅周辺の事業者間で問題意識 や課題の共有が図られるようになると ともに、訓練等を行政と事業者等が連 携して実施することにより、地域全体 での防災意識の向上が期待できる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
7	区長室	危機管理課	継続	防災区民組織の育成 206組織	防災区民組織に対して、組織独自の防災活動(自主防災訓練・勉強会・資機材整備等)に必要な助成金を育付することにより、組織の育成及び活動能力の向上を図り、地域における自主防災体制の確立・強化を目的とする。	事業の実施	防災区民組織に対し、活動助成金を 交付する。	その他 (防災区民組織(町会自治 会等) 206組織)	平成11年4月	事業協力	各防災区民組織からの申込 みによる	行政情報提供 会議作業場所提供 機材貸出等 委託·助成等	その他(申込 み)	地域防災情報の収集	地域防災情報の収集を自ら行うことに より、地域全体での防災意識の向上 が図られる。	
8	区長室	危機管理課	維統	安全で安心して暮らせ るまちづくりの推進	安全で安心して暮らせるまち づくりの推進のため	事業の実施	防犯カメラ補助金の助成、警察等との各種キャンペーン、落書き消去剤の貸 与、各種犯罪被害防止啓発物品の配布を実施して、区内の防犯意識と防犯力の向上に努める。	地域団体(協力団体など)	平成15年6月	事業協力	新宿区民の安全・安心の推 進に関する条例の施行	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託・助成等	提案·持込	各種団体の区域内における 自主防犯活動の実施	区だけでは、犯罪件数の減少や体感治安の向上は難しい。そのため、区内の各種団体との協働により、防犯意識と防犯力の向上が見込まれる。協働による活動が、いかに効率化・活性化させていくかが課題である。	
9	区長室	危機管 理課	: 継続	防災会議等の運営等	東京都地域防災計画の修 正内容及び最新の情報等を 新宿区地域防災計画に反 映させること。 区の地域に係る防災に関す る重要事項を審議すること。	政策の方針 立案	新宿区地域防災計画を修正する。 区の地域に係る防災に関する重要事 項を審議する。	地域団体(協力団体など) その他(四谷消防団、牛込 消防団、新宿 区医師会、新宿区歯科医師 会、新宿区薬剤師会、自主 防災組織構成者)	平成8年6月		新宿区地域防災計画の修 正 区の地域に係る防災に関す る重要事項の審議	連携・支援の仕組み 作り	その他(区で 指定)	正を図る。 区の地域に係る防災に関す	防災会議での修正方針を基に新宿区 地域防災計画の修正、区の地域に係 る防災に関する重要事項の審議など を行うことで、防災力を向上させる。	
10	区長室	危機管理課	: 継続	災害時要援護者対策 の推進	「新宿区災害時要援護者名 簿」登録者へ家具転倒防止 対策を行う。また、要援護者 向けに災害時要援護者防災 活動マニュアル「いざ大地震 に備えて」の在庫減少に伴う 増刷を行う。		「新宿区災害時要援護者名簿」登録 者に対して、家具転倒防止対策を行う (器具5点まで無料)。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(警察署、消防署) 各町会、各避難所管理運営 協議会、警察署、消防署等	平成19年4月	事業協力 情報提供・ 交換	災害時要援護者の支援体 制づくり	連携・支援の仕組み 作り 広報PR面での協力	その他		災害時要援護者名簿への登録勧奨を 行うとともに、制度に対する理解を広く 求め、地域の支援体制を整備する。	
11	区長室	危機管理課	: 維統	家具類転倒防止対策 の推進	地域防災計画に掲げる安全 な都市づくりの実現のため に、具体的な地震予防対策 として、家具転倒防止対策 を推進します。	事業の計画策定	家具類転倒防止対策の推進	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他(消防署等関係機関) 各町会、各避難所管理運営 協議会、民生委員、消防署 等	平成23年10月	情報提供·交換	事業の周知を図る	行政情報提供	その他		地域団体や組織を通じ、様々な機会 を捉えて家具転倒防止の重要性につ いて普及啓発を図ることができる。	
12	区長室	危機管理課	: 継続	防災思想の普及	防災イベントの実施や各種 パンフレット等の配布を通じ て、区民の防災意識の向上 を図る。	事業の計画 策定 事業の実施	イベントの企画等を、委託業者と調整 しながら行う。	その他(委託業者)	不明			連携・支援の仕組み作り 広報PR面での協力 広報PR面での協力 オベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援			会場の雰囲気やイベントの進行などの 面において、職員のみでは不可能 な、より本格的なイベントが実施でき る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
13	区長室	危機管理課	継続	災害訓練等の実施	区民一人ひとりが災害発生 時において、自分や家族の 安全を守るための行動を考 えると共に、地域防災力の 強化を図る.	事業の実施	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 防災区民組織、防災関係機 関、学校、事業者等	不明	実行委員会·協議会	不明	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他(地 縁)	企画、立案、実施について 中心的な役割を果たしてい る。	地域住民、事業者、学校、防災関係機関が連携し、地域の実情に応じた防災訓練を機能して行うことで、災害等と時の人的物的被害を減らすことが可能となる。運営組織の高齢化と若年層の参加の促進が課題である。	
14	区長室	危機管理課	継続	備蓄物資の購入及び 備蓄倉庫の維持管理	災害時、備蓄物資の円滑な 供給に資するため、消費期 限等が到来する物資の更新 及び物資を保管する各備蓄 倉庫の維持管理を行う。	事業の実施	備蓄物資の運搬等において、委託業者と調整して効率的な作業を行っている。		不明	委託	大量の備蓄物資を職員のみ で運ぶのは困難なため。	情報収集	その他(見積競争)	備蓄物資の運搬作業等	委託により、備蓄物資の効率的な運 搬作業が実施できる。	
15	区長室	危機管 理課	継続	防災施設等の管理運 営	災害時の応急活動拠点とし て、防災施設の管理運営を 行う。	事業の実施	防災施設の管理運営(維持修繕工 事、資材運搬)を、業者が行う。	その他(業者)	不明	委託	建築物の維持管理を、専門 知識及び技術のない職員の みで行うのは困難なため。	委託•助成等	その他(見積競争)	工事、運搬等の現場作業	工事、運搬等を業者が行うことにより、 適正な維持管理が行われる。	
16	区長室	危機管理課	その他	危険ドラッグ等の撲滅 対策	事件事故の原因となる危険 ドラッグを撲滅することにより、区民生活の平穏を保持し、安全で安心な地域社会の実現を図る。	策定	「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例」に基づき、危険薬物撲滅活動を警察・地域・区が一体となって推進する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成27年4月	情報提供•	区町会連合会及び不動産 業界から、危険ドラッグ対策 の強化についての要望	連携・協力の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力	その他	情報提供、合同パトロール	危険薬物撲滅活動協力員の指定、収 集した情報の共有を図るため恒常的 に連絡会等を開催する。	
17	区長室	危機管理課	継続		区内の防火防災協会が実施 する地域住民に対する防火 防災事業を支援し、災害に 強い地域体制の醸成を図る ことを目的とする。	事業の実施	補助対象事業に係る経費の2分の1 以内を補助	地域団体(協力団体など) 四谷防火防災協会、牛込防 火防災協会、新宿防火防災 協会	平成3年度	事業協力 情報提供・ 交換		行政情報提供 委託·助成等	その他	防火防災知識の普及、広報 防災週間、火災予防運動等 の広報事業 地域の防火防災力の向上に 資する事業	防火防災知識の普及、啓発という目 的に対して、消防と連携して広報等を 実施	
18	区長室	危機管 理課	継続	各種団体への事業助成(防犯協会 4協会)	区内の防犯協会に対して助 成金を交付し、地域の防犯 活動を支援することを目的と する。	事業の実施	補助対象事業に係る経費の2分の1 以内を補助	地域団体(協力団体など) 牛込防犯協会、新宿防犯協会、戸塚防犯協会、四谷防 犯協会	昭和39年度	事業協力 情報提供 交換		行政情報提供 委託·助成等	その他		防犯知識の普及、啓発という目的に 対して、警察と連携して広報等を実施	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

	dett	э ш		古	→ 本来日44	1:th 161 00 -1-1/1		its till, or less T		H M o WH	Little Control	日の伊樹	In at 1 - 277 do 1 21		사람 구유하시며 의표	主張 /) がひま
No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
19	区長室	危機管理課	継続	等の確立(消火器の配	震災時及び平時の火災に対する初期消火体制を確保 し、消火器の維持管理等を 行う。	中米の中井	住民の所有の土地に消火器を配備す る。	その他(区民)		事業協力	地域配備消火器を設置し初期消火体制を整備するため。	その他 (消火器の設置と維持管理)	その他(申し出)		地域配備消火器をより多く配備することで地域の初期消火体制等が確保される。	
20	区長室	危機管理課	継続	地域の初期消火体制 等の確立(各種水利の 維持管理(小型防火貯 水槽))	防災区民組織等の防災対 応力の育成及び維持を目的 とする。	事業の実施	地域の消防団に小型防火貯水槽を点 検してもらう。	その他 (消防団)		委託	点検委託先を民間業者ではなく、消防団にすることで、 貯水槽の維持管理が図られるうえに、地域の初期消火体制の向上につながることから。	委託·助成等		区内に設置している小型貯 水槽を点検する。	小型ポンプに精通し、地域に密着した 組織である消防団に点検を委託する ことで、震災時の初期消火体制がより 強固になる。	
21	区長室	危機管理課	継続	地域の初期消火体制 等の確立(各種水利の 維持管理(井戸))	災害時の生活用水・消防水 利を確保する	事業の実施	民間所有の井戸を災害時協定井戸に 指定する	その他(区民)			災害時における生活用水・ 消防水利を身近な地域で確 保することから	委託·助成等		解除等が必要な場合は区に	災害時に不足する生活用水・消防水 利の確保ができる。設備の老朽化が 課題である。	
22	区長室	危機管理課	产产	地域の初期消火体制 等の確立(小型消防ポンプの保守点検)	防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点 検を行い、地域の初期消火 体制を確立する。	事業の実施	消防団に小型消防ポンプの保守点検 を委託する。	その他(消防団)		委託	民間業者ではなく、消防団に委託することで、ポンプの 機能が維持されるうえに、地 域の防災リーダーである消 防団が、小型消防ポンプの 配置位置等を把握でき、地 域の初期消火体制が向上す るため。	委託·助成等	その他		ポンプの機能が維持されるうえに、地域の防災リーダーである消防団が、小型消防ボンプの配置位置等を把握でき、地域の初期消火体制が向上するため。	
23	区長室	危機管理課	継続	消防団活動への振興 助成(消防団への事業 助成)	消防団活動における管理運 営助成をすることで、地域防 災力の向上を図る。	事業の実施	消防団活動における管理運営助成及 び消防団福祉共済団体保険料の負 担	その他(消防団)		その他		委託·助成等	その他	消防団員への教育訓練、地域住民への防災訓練指導、 消防団員募集活動を通じ て、地域防災力の向上を図 る。	地域防災力の中核に位置付けられる 消防団への助成を通じて、地域防災 力の向上が図られた。	
24	区長室	危機管理課	継続	消防団活動への振興 助成(消防団用具等の 購入)	消防団活動に必要な資器材等を助成することにより、消防団の育成及び活動能力の向上を図ることを目的とする。	事業の実施	各消防団へ必要な資器材等を助成す る。	その他(消防団)	平成8年11月	その他(資器材助成)		委託•助成等	その他	助成された資器材を活用 し、活動能力の向上を図る。	消防団の活動能力が向上し、地域防 災力の向上が図られる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	. 部	諺	果 3	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
2:	区長質	危機 理課	養管 *	継続	消防団活動への振興 助成(優良消防団員表 彰等(優良消防団員表 彰等))	消防団員表彰等を通じ、消防団員の意識向上を図る。	事業の実施	優良消防団員への表彰、消防団操法 大会での区長賞の授与等	その他(消防団)		その他(表 彰)		その他(表彰)	その他		消防団員表彰等を通じ、消防団員の 意識向上が図られた。	
26	区長誓	室 危機	管系		消防団活動への振興 助成(優良消防団員表 彰等(消防団員家族観 劇会))	消防団員とその家族に対する慰労	事業の実施	消防団員とその家族を観劇会等に招 待する。	その他(消防団)		その他(招 待)		その他(招待)	その他		各団員の献身的な地域貢献の姿勢と 高い防災意識・共助意識、また、それ を支える家族へ敬意と慰労の意を表 し、消防団の意識の向上が図られた。	
27	総合頭策部	致 企画 策課	政科	継続	自治基本条例の推進	新宿区自治基本条例の施行5年目を迎え、フォーラム・ 講演会を開催し、更なる条例周知に努める。	事業の実施		町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 自治基本条例を推進する区 民の会等	平成23年4月 ~(新宿区自治 基本条例施行 以降)	その他(今 後の協働・ 連携のあり 方など検 討)	条例制定に当たって、区民 と協働・連携を図って進めて きたので、引き続きともに取 り組んでいく。	連携・支援の仕組み作り(今後区として協力できるところは積極的に支援していく。)	その他	新宿区の自治の推進に取組	新宿区の自治を推進するために区民 の参加は不可欠であり、今後様々な 団体(個人)と連携し、取り組んでいく ことが必要。	
28	総務音	部 総務	課	実計継続	平和啓発事業の推進 (平和派遣者との協働 事業)	平和啓発の推進	事業の計画 策定 事業の実施	追報言云、半和神俱云、吹画云、9 いし、の今、東和マップウェーキング	その他(新宿区平和派遣の 会)	平成2年	共催	平成2年に平和派遣者で会を発足し、区と協働で報告 会を開催するようになった。	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	争業の企画、地域でのPR、 会場準備、当日の進行、講	準備段階での支援を区が行い、当日は会が主体となって実施している。双 方の役割分担は明確化であり、スムー ズに運営されている。	
29	総務部	部 総務	5課 糸	継続	成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門 出にあたり、区内在住の新 成人が集い、成人の日を祝 う。	事業の実施	地区育成委員会、明るい選挙推進委員、通訳ボランティア等の区民ボランティアに協力をしてもらい、事業を実施する。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 地区育成委員会、明るい選 挙推進委員等	昭和44年度	事業協力		連携・協力の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 ベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等		通訳、会場整理、受付等	地区青少年育成委員会や区民等の ボランティアの方に、会場整理、受付、手話通訳、着付け等の協力しても らうことで、区職員だけでは人手が足り ない部分を補っていただき事業を円 滑に実施することができる。	
30	総務部	部 総務	5課 糸	継続		路上喫煙禁止や喫煙者のマナーの向上を図るとともに、 吸い殻のポイ捨てのないき れいなまちづくりを進める。	事業の実施	環境美化活動、喫煙者のマナー向上 磨発活動 (26年度実績:環境美化活動の実施 回数20回、参加人数237人)		平成3年度	事業協力		連携・協力の仕組み 作り 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	し、団体は当該助成金を利 用した啓発キャンペーン等 を実施することにより、路上 喫煙の禁止や喫煙マナー向 上の働きかけを、直接、喫煙	効果:たばこのポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めることができる。 課題:健康志向の高まり等により、たばこ販売数が減少し小売店も減る傾向にある中、より効果の高い環境美化活動、啓発活動のあり方を、区と団体でともに考えていくことが必要。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

				I	*20年及継統事業、その他・・・ 	1	T			ı		I	I			
No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
	地域文 化部	地域調整課	実計継続		NPOの社会貢献活動に資金助成を行い、NPOの財政基盤の強化とNPOの特性を活かした区民サービスの向上を図る。	事業の実施事業の評価	区民・事業者等からの寄附金を活用した「新宿区協働推進基金」により、登録NPOに対し、区民を対象とした非営利活動事業に資金助成を行う。	NPO(新宿区登録NPO法人)	平成16年7月	交換 その他(事	16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、多くの区民・事業者によって支えられた基金の活用により、NPOの専門性、柔軟性を活かした事業を支援し区の課題解決を図る。	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	区民・事業者等から寄附という形でボランティア参加をしてもらい、NPOは、区民を対象とした社会貢献事業を実施する。	効果:NPO活動への資金助成により 財政基盤の強化と、NPOが持つ先駆性・専門性などを活かした事業の支援 により区民サービスの向上が図れる。 課題:新規団体の発掘、助成対象団 体の拡大、趣旨普及のさらなる促進	1.1 72 10 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	地域文 化部	地域調整課	実計継続	協働支援会議の運営	区の各分野でNPO等との協働を推進するための仕組みづくりと具体的な問題を協議する場として「協働支援会議」を設置・運営する。	政策の方針 立案 事業の計画 策事業の評価 事業の評価	NPO活動資金助成の審査、協働事業提案制度の審査、協働事業評価と協働を推進するためのしくみづくり		平成16年7月	その他(委員会形式の会議体)	平成16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、協働を推進するための仕組みづくり及び協働の過程を強議する場として「中間支援組織」の役割を果たす機関としての会議体を設置し、協働を推進する環境を整えるものである。	情報収集 行政情報提供	公募 その他(選 任)	な問題を協議して報告する。 また、NPO活動資金助成及 び協働事業提案制度の審 査、協働事業提案制度の課 題検証・検討、協働事業提	効果:会議の専門性を活かした助言を受け、協働推進の課題の改善をすることにより、NPOとの協働事業が拡大し、区民サービスの向上が図れる。 課題:協働事業の評価等を踏まえた新宿区にふさわしい協働のあり方	
	地域文 化部	地域調整課	実計継続	新宿NPO協働推進センターの管理運営	新宿NPOネットワーク協議会と連携して、区内の社会貢献活動団体のネットワークづくり、地域活動情報の発信、団体の相互支援、地域課題の解決、人材育成の支援を行う。	東北 事業の実施 東業の証価	施設の貸出しの他、社会貢献活動に 関する情報の収集・発信、各種相談、 NPOの活動基盤を強化し自立性を高 めるため講座、地域団体や企業と NPOとの交流事業を実施	その他(指定管理者)	平成25年4月	共実会事委情 養力 世 長 会 事 委 情 教 機 力 世 行 奏 義 機 行 表 義 、 義 、 表 一 、 世 行 人 、 世 行 人 人 、 世 人 人 、 世 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と	指定管理者の指定	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 機材貸出等 委託・助成等	プロポーザル	施設の管理運営・指定管理 事業の実施	効果:社会貢献活動団体が、情報共有・連携・協力していくことにより団体活動の充実と安定、発展を図ることができる。また、講座実施に際しては、区内NPOのニーズに即した事業実施が可能になる。 課題:センター稼働率の向上	
		地域調整課	実計継続	協働促進のための情 報提供	区内において社会貢献活動 を行うNPOや様々な地域団 体等との協働の取り組みを 推進し、多くの地域課題の 解決を図るための活動拠点 として設置	事業の計画 策定 事業の実施	公募した区民とNPO活動資金助成事 業・協働事業提案制度実施事業等を 取材し、協働事業普及啓発冊子を作 成	ボランティア(個人・団体) 公募区民	平成21年10月 試行実施(協働 事業普及啓発 冊子作成)		協働推進基金・協働事業の趣旨普及を図るにあたって、その対象である区民とともに取材・冊子作成をすることで、区民目線でよりわかりやすい冊子の作成が期待できるため。	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	公募	編集委員会への出席、取材 記事作成・レイアウト検討	効果:区民目線で読み手にとってわかりやすい冊子の作成ができる。公募区民が取材活動を通じて、NPO活動・協働事業への関心が高まる。 課題:公募区民の確保	TO SECURIA SEC
35 1		地域調整課	実計継続	協働事業提案制度の 推進	新宿区協働事業提案制度 は、NPO等の専門性や柔軟 性等を生かした事業の提案 を募集し、新宿区とNPO等 が「協働の基本原則」(平成 16年3月策定「新宿区・地域 との協働推進計画」)に基づ いて事業に取り組むことで、 地域課題の効果的・効率的 な解決を図ること、また、元名 自立性と実行力のあるNPO 等の育成を促進することを 目的とする。	立案 事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	ボランティア団体・NPOなどの地域活動団体から、その専門性や柔軟性を活かした事業の提案を公募し、審査の結果、選定された事業を地域活動団体と区が協働して実施する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア NPO その他 (NPO法人や地域活動団体) 等の社会貢献活動団体)	平成18年6月	事業協力 委託 情報提供, 交換	平成16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、協働支援会議において審議がされ、平成18年3月導入について報告書の提出を受けた。	事業企画への参加 情報収集	公募	選定された提案事業につい て区と協働で実施する。	効果:NPO法人、ボランティア団体、地域団体等の社会貢献活動団体が、専門性や柔軟性を活かして区と協働して事業を実施することで効果的・効率等的な解決を図り、多様化する地域の課題や区民ニーズに対応することができる。 課題:事業実施効果の把握方法	
36	地域文化部	地域調整課	継続	住居表示の実施・維持 管理	判りやすい住所表記にする ために、住居表示を実施し、 区民の利便向上を図ってい く。	事業の実施	街区案内板をNPOとの協働により、 新しいものに建替えていく。	NPO 特定非営利活動法人日本ソ フトインフラ研究センター	平成19年4月	委託	近隣区及び他課(危機管理 課等)への協働提案による。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	提案·持込	街区案内板の設計・設置・ 維持管理	NPOとの協働による案内板の設置・維持費用は広告収入によるが、広告主が見つからないものも多く、新規設置件数が伸び悩んでいる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
37	地域文化部	地域調整課	継続	公衆浴場の支援(公衆 浴場設備費等助成)	浴場組合が実施する活性化 モデル事業に補助すること により、利用者増加を図り安 定的な浴場経営を支え、転 廃業を防止し区民の入浴の 機会を確保することを目的と する。	事業の実施	東京都浴場組合新宿支部が実施する区内公衆浴場の活性化のための事業に補助する。	地域団体(協力団体など) 東京都公衆浴場業生活衛 生同業組合新宿支部	平成24年4月	事業協力	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合新宿支部からの要望による。	広報PR面での協力	その他(要 綱)	区イベントへの協力	公衆浴場設備の老朽化や経営者の 高齢化、後継者不足など、公衆浴場 経営は今後も厳しい状況にあると予想 される。利用者の拡大を図るための経 営者の自助努力に期待するとともに、 設備更新の費用や公衆浴場活性化 のための事業に補助金を交付すること で、区民の入浴機会の確保、健康増 進や地域コミュニティの存続を担う公 衆浴場の転廃業の防止を図りたい。	
38	地域文化部	生涯学 習コミュ ニティ 課		スポーツ環境会議の運営	平成24年度に策定した「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、区のスポーツ環境を支える、区民・スポーツ環境を支える、区民・スポーツ団体・事業者・学識等によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、現状確認や意見交換を行うとともに、社会的な変化に作り区民ニーズの多様化にも対応できる体制づくりを検討する。	事業の実施	区のスポーツ環境における現状確認・報告・意見交換	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他 学識、体育協会、スポーツ 推進委員協議会、レクリエー ション協会、町会連査団体連 絡協議会、青少年育成委員 会、小学校PTA連合会、中 学校PTA協議会、事業者、 公募委員	平成25年10月	情報提供• 交換	「新宿区スポーツ環境整備 方針」の策定	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供	7-014	「スポーツ環境整備方針」に 基づく、区のスポーツ環境推 進に配慮すべき役割・責務 の実践報告	会議での意見を踏まえ、横断的に情報を共有し、スポーツ環境の現状確認を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できるスポーツ環境推進の体制づくりを検討。	
39	地域文化部	生涯学 習コミュ ニティ 課		地域活動への支援	地域のコミュニティづくりとコ ミュニティ活動を活性化する こと	事業の実施	地域行事等の情報収集・提供を目的にインターネットが接続できるパソコンの貸出しや印刷機の貸出し及び地域 活動援助物品として地域のイベントやコミュニティ活動等で利用できる物品の貸出し及び管理	地域センター管理運営委員	平成元年9月	委託	指定管理者制度導入	広報PR面での協力 機材貸出等 委託・助成等	その他(非公募)	貸出物品購入の希望調査、 物品の管理及び貸出しに係 る事務	通常の勤務時間外の対応が可能 事業内容及び貸出物品の選定につ いて、より広く地域の意見を反映する 方法の検討	
40	地域文化部	生涯学 習コミュ ニティ 課		地域センターの管理運営	地域センターを設置し、会 議、集会その他文化的活動 等の場を提供し、区民相互 の交流を通じた地域におけ る区民のふれあいと連帯意 識の形成を図る。	事業の計画 策定 事業の実施	地域センターの施設貸出、コミュニティ事業の実施	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員 会	平成18年4月	その他(地・ケーターでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面で協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等		地域センターの施設貸出、 コミュニティ事業の実施	地域センター管理運営委員会は地域 の多様な立場の委員で構成されてお り、地域に根差し、利用者の立場に 立ったサービスが提供されている。	をンターまつり
41	地域文化部	生涯学習コミュニティ課		スポーツ体験支援	本質的なスポーツ体験の機会を提供することによって、 子ども達の持つ可能性の最大化を目指す。	争業の計画	複数のプロフェッショナルなアスリート・指導者によるスポーツ体験教室の開催及び地域のスポーツ団体等との幅広い連携。	その他(一般社団法人地域 スポーツ推進クラブ Criacao)	平成27年4月	宿区協働 事業提案 制度による	「地域スポーツ推進クラブ Criacao」が平成26年度「新 宿区協働事業提案制度」に 提案した当該事業が平成27 年度実施事業として採択を 受け、平成27年度から3年間 の事業実施が決定された。	広報PR面での協力 会場作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	協働事業者として、契約書に従い、協働事業の安定的かつ効果的な運営を図ること。事業の実施に関し、必要な調整を図ること。事業の実施に関し、必要な人材の確保を図ること。 区に対し、協働事業に関しての専門的知識や情報及び手法を提供すること。	事業者は、多岐にわたる体験競技の 選択及びスポーツアスリートの招聘な ど、民間の手法による自由な事業展 開が可能であり、一方で行政は、保有 している区有スポーツ施設の有効活 用及び広報手段の提供など、それぞ れの役割を達成することで目的に沿っ た事業実施が期待できる。	
42	地域文化部	生涯学習コミュニティ課	: 継続	運動広場の開放	北新宿多目的広場、新宿ここ・から広場多目的運動広場のほか、都立戸山公園 (箱根山地区)多目的運動広場、上智大学真田堀運動 広場など、他自治体や民間 との協定により、運動広場を スポーツの場として開放する ことを通して、区民のスプーツ活動を支援します(新宿未 来創造財団による管理)。	,	新宿区の事業としてグラウンドを使用 するための協定を民間企業と締結し、 運動広場として無料で屋外運動施設 登録団体へ貸出しを行っています。	その他(株式会社コーチン グ・スタッフ)	平成21年10月	事業協力	旧淀橋中学校(大智学園) のグラウンドの改修工事の終 了	その他(区民に運動 広場として提供す る。※実際の事務に 関しては新宿未来創 造財団に委託)	〕ている早問	運動広場として、グラウンド の提供	平成24年度 利用件数119件 利用者数3,074人 平成25年度 利用件数93件 利用者数2,145人 平成26年度 利用件数74件 利用者数1,900人 株式会社コーチング・スタッフと連携をし、今後も協定、要綱に基づき区民への開放をしていく。開放可能日について、区民への情報提供を強化し、区民のスポーツ振興を図る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
43	地域文化部	生涯学習コミュニティ課	: 紅統元	区民ギャラリーの管理 運営	区民の文化活動、学習活動等により創作したものを展示し、双は発表する場を区民に提供することにより、区民の創作意欲の促進及び文化・学習活動を支援する。		区民ギャラリー利用者懇談会の開催 区民ギャラリーの運営等について、利用者の意見や要望を聞くとともに、利用者間の交流を図ることにより利用者サービスの充実や利用率向上を図る。	地域団体(協力団体など) 登録団体、一般利用団体等	平成16年4月	事業協力 情報提供・ 交換	指定管理者制度導入を契機 に協働を開始	情報収集 行政情報提供	その他		区民ギャラリーに関連する団体、個人 の連携を深め、より良いエコギャラリー 新宿の管理運営を行うことができる。	A Section of the sect
44	地域文化部	生涯学 習コミュ ニティ 課	: * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	生涯学習館の管理運 営	区民が学び、集い、文化的 活動等に親しむことができる 機会及び場所を提供し、生 選学習の振興を図ることを 目的に運営している。	事業の実施	指定管理者の企画・提案により実施する事業として実施している「生涯学習館まつり」で、館長をコーディネーター役として、参加希望団体の代表等による「実行委員会形式」により、団体同士の意見と交流を重視した生涯学習館まつりを運営している。	その他(生涯学習館登録団体)	平成20年4月	実行委員 会·協議会	登録団体同士の連携と交流 を深めることを目的として、 公益財団法人新宿未来創 造財団が各登録団体に提案 した。	連携・協力の仕組み作り 事業企画への参加 広報PR面での協力 会場作業場所提供 イベント会場確保等	公募	実行委員会に出席することにより、登録団体同士の連携と交流を図り、より良いまつりにするため意見を出しあい、祭りの運営を行う。	H24 開催日数12日間 参加団体数 255団体 来場者数15,008人 H25 開催日数12日間 参加団体数 189団体 来場者数14,543人 H26 開催日数10日間 参加団体数 238団体 来場者数12,136人 参加団体数は全体の登録団体数の約37%(平成26年度)ほどであり、実行委員会に参加する登録団体が固作していることが課題である。このため、周知や声掛けに力を入れ新たな団体の参加を促していく必要があると考えている。	平成26年度
45	地域文化部	生涯学習コミュニティ課	: 2	新宿スポーツセンター の管理運営	区民のスポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、健康と体力の増進及び 区民生活の向上を図るため に設置した新宿スポーツセンターを管理運営します。		障害者の利用促進に関する事業への 協力	NPO NPO法人ハートオブミラクル	平成26年1月	事業協力	指定管理者が管理運営する 他施設において障害者の利 用促進事業を実施した際 に、協働実績があったNPO 法人を選定した。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援		障害者への理解に資する映画上映イベントへの実施協力(上映コンテンツの提供・広報等)	事業参加者については、障害者への 理解が進むなど、一定の効果があっ たと思われる。今後は、事業実施をより効果的に障がい者の利用促進に繋 げるため、事業内容の見直しや、参加 者アンケート等、具体的な事業効果の 測定等が課題である。	
46	地域文化部	生涯学習コミュニティ課	: 継続	新宿コズミックスポーツ センターの管理運営	区民に、生涯学習・スポーツ の場を提供し、生涯学習・ス ポーツに関する活動を行う 団体を育成し、支援すること により、区民とともに生涯学 習・スポーツの振興を図るこ とを目的としています。	事業の実施	財団補助金事業の講座(ガーデニング)の受講生が、講座終了後も活動できる場として、ボランティアグループを結成し、コズミックセンター前で、鉢植えの草花を育てている。また体育連盟加盟団体による各種スポーツ教室を実施している。	ボランティア(個人・団体) レガスガーデニングクラブ	ガーデニング: 平成23年4月、 各種スポーツ 団体:平成18 年4月	事業協力 その他 (ガーデニ ング講座終 了後のボラ ンティアグ ループ)	財団補助金事業の講座「ガーデニング」	会場作業場所提供 機材貸出等 その他(植栽材料を 指定管理料で提供)	その他 (ボラ ンティア)	植我・草花の鉢植えの水やり、季節ごとの植え替え等、 スポーツ教室の指導	効果:講座終了後の仲間づくりと活動の場をボランティアに提供できる、スポーツ人口の増に繋がる課題:ボランティアメンバーの入れ替えが出来ず、同一人物に偏ってしまう	
47	地域文化部	生涯学習コミュニティ課	: · 維続	公園内運動施設の管 理運営	利佰区工公園米別邦2条の 2及び新宿区立妙正寺川公 園条例第2条の2に基づき、 運動施設の管理に関する事 務について定めており、新 宿区立公園内の運動施設に おいて、運動施設の利用に 関すること、スポーツ活動を行 う団体の育成、支援及び連 携に関すること、利用者への 助言、指導及び相談に関す ることなどを目的としていま	事業の計画 策定 事業の評価	登録利用団体等の意見を取り入れ、 冬季夜間時間延長を実施する。	その他(運動施設登録利用団体)	平成25年11月	その他(登 録利用団 体実施すでの 意見を設 意動施になる) ででを でで でで でで でで でで でで でで でで でで で で で で	毎年実施する利用者懇談会 における意見交換	その他(懇談会を開催し意見を聞く)	提案·持込		効果:指定管理者と利用者との意見 交換により、より良い施設運営となる 課題:懇談会出席の登録団体が毎年 同じところになる傾向があり、新たな団 体が出席するような工夫が必要	
48	地域文化部	生涯学習コミュニティ課	: 維統	大久保スポーツプラザ の管理運営	区民に、生涯学習・スポーツ 及び相互交流の場を提供 し、生涯学習・スポーツに関 する活動を行う団体を育成 し、支援することにより、区民 とともに生涯学習・スポーツ の振興を図ることを目的とし ています。	事業の実施	財団補助金事業の講座(ガーデニング)の受講生が、講座終了後も活動できる場として、ボランティアグループを結成し、大久保スポーツプラザ前で、鉢植えの草花を育てている。	ボランティア(個人・団体) レガスガーデニングクラブ	平成23年4月	その他 (ガーデニ ング講座終 了後のボラ ンティアグ ループ)	財団補助金事業の講座「ガーデニング」	会場作業場所提供 機材貸出等 その他(植栽材料を 指定管理料で提供)		植栽・草花の鉢植えの水やり、季節ごとの植え替え等	効果:講座終了後の仲間づくりと活動の場をボランティアに提供できる課題:ボランティアメンバーの入れ替えが出来ず、同一人物に偏る	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
49	地域文化部	生涯学 習コミュ ニティ 課	2. 《业《丰	中強羅区民保養所の 管理運営	神奈川県箱根町にある保養施設「中強羅区民保養所」 (箱根つつじ荘)を運営し、 区民の健康回復・増進や慰 安を図ることを目的としてい ます。	事業の実施	区内に活動拠点を置く団体と連携し、 宿泊者を対象とした絵手紙教室や懐 古布教室、無料寄席などのイベントを 実施しています。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 新宿絵手紙花の会 ほか	平成17年4月	事業協力	指定管理者と実施団体との 協議	事業企画への参加 広報PR面での協力	提案・持込	教室、イベント等の事業の実 施	効果:利用者満足度の維持に寄与	
50	地域文化部	生涯学 習コミュ ニティ 課		区民健康村の管理運 営	区民健康村は、区民が豊かな自然の中でくつろぎ、様々な運動を体験し、区民相互の交流及び地元住民との交流を通じて人々とふれあい、心身の健康を増進し、明日への活力を生み出す場となることを目的とする。	事業の実施	宿泊者向けのクラシックコンサートを開催。鑑賞は無料。	その他(都内の演奏団体)	平成15年4月	事業協力	指定管理者と実施団体との 協議	その他(窓口でのチ ラシ配布による周知)	提案·持込	コンサートへの出演	利用者満足度の向上	
51	地域文化部	文化観光課	実計継続	文化体験プログラムの展開	区民の自主的な文化・芸術 活動を活発化し、地域文化 の活性化を図るため、区内 で活動する文化芸術団体や 芸術家などと連携し、区民が 低廉で気軽に文化芸術が体 験できる機会を提供する。	策定 事業の実施	プログラム内容の検討・決定、講師・ 会場等の手配など	地域団体(協力団体など) 公益社団法人日本芸能実 演家団体協議会ほか	平成18年4月	委託	区と地域団体等との協定等	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託・助成等 人員の応援	その他 (事業執行に 相応しい事 業者及び団 体)	プログラム企画、講師の選 定、会場の確保等	(課題)利用率拡大に向けて引続き取り組む必要がある。	
52	地域文化部	文化観光課	継続	乳幼児文化体験	わらべうたのワークショップ 等を通して、文化の香り高い 新宿に誇りを持ち、新宿を" ふるさと"して自らも地域の一 員として発信していける人材 を育成するとともに、安心し て子育てをし、生活できる環 境をつくりあげる。		乳幼児を持つ親子を対象としたわらべ うたワークショップ・舞台劇の鑑賞	NPO NPO法人あそびと文化のN PO新宿子ども劇場	平成22年4月	委託	協働事業提案制度に基づき 採択	事業企画への参加 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	委員会目的	事業の企画調整・実施	協働の相手方の専門的なスキル、ノウ ハウ、ネットワーク等の活用により、参 加者の満足度の高い事業の実施ができ、事業目的の達成に資することができる。	The state of the s
53	地域文化部	文化観光課	実計継続	新宿フィールドミュージ アム事業の展開	新宿のまちの魅力の掘り起 こしと創造、「私たち区民」の 文化芸術活動の更なる活性 化を図り、「文化芸術創造の まち 新宿」を実現する。	策定	協議会による事業の組み立て、ガイド ブック・ホームページによるイベント情報の発信、鉄道事業者等へのパブリ シティの実施等	地域団体 NPO その他 文化芸術活動団体、各種実 行委員会、学校、企業等	平成23年10月	実行委員 会•協議会 李託	文化芸術振興会議から「10 月から11月を文化月間として、新宿のまちが持つ文化 的な魅力を集中的・連続的 に発信していくこと」という提 言を受けた。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	公募		文化芸術活動団体に対する活動・発表の場の拡大、相互の関わりによるシナジー効果の確保、区民の鑑賞の機会の拡大等、文化芸術振興基本条例の実効性を高めることができる。	新宿フィールドミュージアム Single With Bushing 2015 10.1 (s) -1130(n) ARTS/ CULTURE GUIDE
54	地域文化部	文化観光課	* 継続	染の小道	地場産業である染色関連の 工房が集まる落合・中井を 「染のまち」として根付かせ、 国内外へ広く発信し、集客 することで、地域の活性化や 染色業の発展につなげる。	事業の計画 策定 事業の実施	地域住民が主体となり実行委員会を 組織し、企画・運営している染色の催 し。 ①妙正寺川の川面に反物を架け渡す 「川のギャラリー」 ②商店街の各店舗の軒先に暖簾を飾 る「道のギャラリー」	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 「染の小道」実行委員会	平成22年2月	共催		広報PR面での協力 その他(開催会場と なる妙正寺川の河川 法の許可申請・占用 料免除申請)	提案·特込		染色事業者・鉄道事業者・大学・商工会等の協力を得て実施された。本事業に付随した関連イベントも催され、26年度は3日間の開催期間中に約1万2000人が来場し賑わいを見せた。地域住民が主体となって企画・運営することで、そのネットワークを活かした事業実施が可能となっており、住民どうしの交流促進にもつながっている。また、主催者自身の広報活動に加えて区がパブリシティの協力をすることで、さまざまなメディアで取り上げられ宣伝効果が上がっている。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
55	地域文化部	文化観光課	継続	大新宿区まつり	やすらぎとにぎわいのまち』 を創り上げる	事業の計画 策定 事業の実施	①新宿芸術天国(新宿ヘブンアーティスト・フェスタ、新宿スタイル・コレクション):大道芸やファッションショーを新宿駅を周辺で開催(共催)②ふれあいフェスタ:NPO・ボランティア等の区民団体、官公庁等がブースやステージに出展・出演(主催)	地域団体(協力団体など) その他 宇伝委員会院	昭和55年10月	実行委員 会·協議会	伝統ある2つの主要な区民 まつりにおいて、新宿の魅力 を発信するため、区民団体 や区内事業所等と区が連携 してイベントを実施してきた。	事業企画への参加 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(実行 委員会目 を を 登 で を を を を を を を を を を を を を を を を	事業の企画調整・実施	事業者のアイディアや、専門的なスキル・ノウハウの活用により、区民にとって満足度の高いイベントが実施可能となる。	つといのステージ
56	地域文化部	文化観光課	継続	「私たち区民」を基本と した文化芸術活動の 可視化・顕在化	区内で行われている文化芸術活動を可視化・顕在化することにより、文化芸術振興 基本条例(以下、条例)で規定する「私たち区民」を基本とした着実な文化芸術振興を発信する。	事業の実施	文化芸術振興に関する事業について、後接・共催名義の使用承認を積極的に行い、広報しんじゅく・区ホームページのイベント情報等を活用して文化芸術活動の紹介を行う。		平成22年4月	その他(情報発信)	条例制定と総合計画に掲げる「文化芸術創造のまち新宿」の実現を図るため。	広報PR面での協力	提案·持込	自主的な文化芸術活動の展 開、及び区民等への文化芸 術に触れる機会の創出。	区の文化芸術活動について、文化芸 術活動団体等の多様な主体がイベントを実施するとともに、行政はその活動の情報発信等、側面支援すること で、区の文化芸術振興を進めることができる。	
57	地域文化部	文化観光課	実計継続	(仮称)「漱石山房」記 念館の整備	夏目漱石生誕150周年に向けて(仮称)「漱石山房」記念館を整備し、区民の地域への愛着の誇りを育むとともに、区の文化発信や観光・交流の拠点として活用するため	事業の実施	夏目漱石記念施設整備基金への寄付	その他 (夏目漱石記念施設整備基 金への寄付者)	平成20年4月	その他 (基金への 寄付)	夏目漱石記念施設整備基 金への寄付	その他(基金設置)		夏目漱石記念施設整備基 金設置	夏目漱石記念施設整備基金を設置 することで、新宿区のみならず全国の 漱石愛好家や文化振興に理解のある 企業等が、寄付という形で本事業に参 画できる。今後、寄付者の裾野を広げ るための周知方法の検討や企業への 寄付の呼びかけ等が必要である。	さいにおう。 (187)
58	地域文化部	文化観光課	継続	林芙美子記念館の管 理運営	小説家林芙美子が建てた住居を公開し、直筆原稿や愛用品等を展示し、郷土の記憶として共有・継承することで、区民の文化の向上及び文化の発展に寄与する。	事業の実施	林芙美子記念館ガイドボランティアに よる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 林芙美子記念館ガイドボラ ンティア	平成4年3月	事業協力	林芙美子記念館の開館	事業企画への参加	提案·持込		利用者サービスの向上ができ、来館 者の獲得につながる。	
59	地域文化部	文化観光課	継続	佐伯祐三アトリエ記念 館の管理運営	洋画家、佐伯祐三のアトリエを一般に公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信することで、地域の文化や歴史に対する区民の変着と誇りを育み、地域の文化の振興と発展に寄与する。	事業の実施	落合アトリエ記念館ガイドボランティア による展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 落合アトリエ記念館ガイドボ ランティア	平成22年4月	事業協力	佐伯祐三アトリエ記念館の 開館	事業企画への参加	提案·持込		利用者サービスの向上ができ、来館 者の獲得につながる。	
60	地域文化部	文化観光課	継続	中村彝アトリエ記念館の管理運営	洋画家、中村彝のアトリエを 記念館として整備・保存し、 施設の公開による活用・情 報発信を行うことで、地域の 文化や歴史に対する区民の 愛情と誇りを育み、地域文化 の振興と発展に寄与する。	事業の実施	落合アトリエ記念館ガイドボランティア による展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 落合アトリエ記念館ガイドボ ランティア	平成25年3月	事業協力	中村彝アトリエ記念館の開館	事業企画への参加	提案·持込		利用者サービスの向上ができ、来館 者の獲得につながる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
61	地域文化部	文化衡光課	継続	地域文化財の発掘及 び発信	平成23年度に創設された地域文化財制度に基づき、地域文化財制度に基づき、地域で守られてきた文化資源を掘り起し、専門的な調査や文化財保護審議会からの意見聴取を経て、区地域文化財に認定する。	事業の実施	地域文化財の候補となる文化資源の 掘り起こし	ボランティア (文化財協力員) その他 (個人・団体・企業等)	平成23年4月	情報提供· 交換	新宿区地域文化財制度の 創設	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力	その他(広く 一般からの 情報提供や	地域文化財の候補となる文 化資源の掘り起こし、情報提 供、申出	地域で守られてきた文化資源に関しては、古くから知られていた社寺等の文化財とは異なり、地域に根ざした情報の掘り起しが不可欠である。こうした情報の掘り起こしには、文化財協力員や地域住民からの情報提供が、極めて有効である。	
62	地域文化部	文化衡光課	継続	文化財協力員(区民ボ ランティア)による学校 資料調査等の実施	区民ボランティアである文化 財協力員の参画を得て、区 内の文化資源の掘り起こし や、文化財の保存や普及・ 活用等を推進する。	事業の実施	区内の文化資源の掘り起こし、文化財 や現地標示の現況調査、文化財調査 や公開事業等の補助	ボランティア(個人・団体) 文化財協力員	平成17年4月	その他	04事業「区民とすすめる文 化財ガイドの養成」	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 会議作業場所提供 その他	公募	区との協議により決定された 各年度の活動計画に沿っ て、区内の文化資源の掘り 起こし、文化財や現地標示 の現況調査、文化財調査や 公開事業等の補助等の事業 に参加する	区民共有の財産である文化財を、区民ボランディアである文化財協力員とともに保護及び普及、活用を進めていくことは、区民に文化財を通じて地域への愛着を深めてもらうという観点から重要な事業である。また、地域に根ざした情報の収集という観点からも有効な事業と考えられる。一方、区の歴史・文化事業の企画・運営を行う公益財団銀人新宿未来創造財団の新宿歴史博物館にも区内の文化財や郷土資料の普及を担うガイドボライアがおり、双方を兼務する人も多いことから、役割分担や連携についても視野に入れながら、より活動実態に即した展開をしていくことが求められる。	
63	地域文化部	文化観光課	· 継続	新宿歴史博物館の管 理運営	新宿の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へ継承していくため、資料の収集・保存・調査・研究、情報発信や展示公開等を行う。	事業の実施	文化芸術活動団体、企業等と連携し、 展示会や講座、講演会等を実施する。 は物館ボランティアによる展示解説等 を行う。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 民間企業、他自治体 博物館ボランティア	平成元年1月	事業協力	新宿歴史博物館の開館	事業企画への参加	提案·特込		多様な事業の開催ができ、来館者の 獲得につながる。	
64	地域文化部	文化衡光課	継続	ミニ博物館の充実	区内に所在する文化資源及 び地場産業・伝統工芸等の 現場をミニ博物館として整備 し、区民の身近な文化遺産 として公開する。	事業の実施	ミニ博物館の設置・運営・利用	その他 (ミニ博物館設置者・運営 者・利用者)	平成3年4月	その他 (設置・運 営・利用)	ミニ博物館の設置	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	公募		民間の保有する文化資源や産業資産をミニ博物館として整備・公開してもらうことで、新宿区域にある多様な文化遺産を、現地で所有者・経営者等の手によって周知・公開を行うことで、民間活力を取り入れた協働・連携による文化行政を推進することができる	
65	地域文化部	文化鶴光課	継続	一般社団法人新宿観 光振興協会への事業 助成	一般社団法人新宿観光振 興協会(以下「協会」)という。〉 の行う情報発信等の観光事 業に対する助成	事業の実施	観光情報の発信、イベントの開催等の区として推進すべき観光振興事業について、補助金や委託料等を支出している。協会において、観光情報誌の作成、ホームページの運営等の事業を企業・学校・商店街・地域団体等の協力の下、実施している。また、区補助金等を充当していないが、例年、協会主催・区共催において、実行委員会の分担金や企業からの協賛金等により「新宿御苑・森の薪能」及び「新宿芸術天」国」を実施している。区はイベントに対し、東宣伝や当日従事等の協力をしている。(※27年度は、「薪能」の公演は実施せず、写真展を開催。)	その他 (一般社団法人新宿観光振 興協会)	平成26年4月	共実会事委情交そ助に事 異会 事委情交そ助に事 しかん 様 (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	官民協力のもと観光振興に 取り組む目的で、平成26年 4月に協会を設立した。			果の美加に除しては、芸貝 企業を始め、地域の百貨 店・大規模商業施設・鉄道 事業者・商店街・学校等と連 携して行っている。 (企業等と協働で観光情報 誌を作成。企業等と実行委 員会を組織し、主催イベント の企館・運ぎ・実施。他団体地 の企館・運ど、とは、一大学と神 では、一大にないます。	協会の実施する観光振興事業に対し、助成等を行い、協会のもつ会員企業を始めとする、民間事業者や学校、地域団体とのネットワークを活用した新規性の高いさまざまな観光事業の展開が可能となった。。 区直営では実現しえなかった産学との連携が図れ、魅力的なコンテンツの観光事業が可能となった。 今後は、協会において、さらに協力団体の裾野を広げていけるとよい。	新聞を上記用込み の
66	地域文化部	文化衡光課	継続	新宿区文化芸術振興 会議の運営	区の文化芸術の振興に関す る基本的事項について調査 審議するため	政策の方針 立案 事業の計画 策定 事業の評価	区内の文化芸術活動等を持続的・継 続的に促進していくために、文化芸術 活動等の調査検討を行う。	地域団体(協力団体など) その他(文化芸術振興会議 委員)	平成22年9月	情報提供• 交換	新宿区文化芸術振興基本 条例第17条による新宿区文 化芸術振興会議の設置	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供	その他(区民 委員は公募)	諮問事項の審議	区政への区民意見の反映	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
67	地域文化部	文化観光課	! 継続	新宿文化センターの管 理運営	新宿区における文化芸術活動の拠点として、区民や文化芸術団体に参加・体験・ 鑑賞の場を提供し、文化芸術の振興及び区民の文化の向上及び発展に寄与する。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	区民ニーズに沿った文化芸術団体、 民間企業等と連携し、公演やコンサート等を実施する。	その他(指定管理者)	平成18年4月	委託	指定管理者制度が導入され たことによる	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他		利用者サービスの向上ができ、稼働 率の向上につながる。また、区の文化 芸術振興に寄与することができる。	
68	地域文化部	多文化共生推進課		地域と育む外国人参加の促進(ネットワーク 事業の推進)	地域住民や活動団体が参加できる事業を企画するとともに、情報を操や団体紹介のできる場を提供することで、顔の見えるネットワークを構築する。さらには、ネットワークをもとに外国人が発言・提案できる場の創出を図る。	事業の実施	新宿区多文化共生連絡会の運営、連絡会イベントの企画開催	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) 町会・商店会・外国人支援 NPO・外国人コミュニティ等 ボランティア NPO	平成18年1月	情報提供・交換	多文化共生のまちづくりを推進するためには、日本人・外国人を含めた地域住民や、ボランティア、事業者、学校、行政等が連携することが必要不可欠であるため。	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場確保等 イベント会場確保等 その他(事務局として 連絡会を運営)		多文化共生連絡会の活動を 通じて情報交換や意見交 換、相互のネットワーク作り を進め、参加団体それぞれ が連携して多文化共生の活動に取り組む。	ネットワークの構築によって、多文化 共生関連団体等との情報交換を通じ た連携を図ることができる。	
69	地域文化部	多文化共生推進課	· 継続	日本語学習への支援	新宿区で生活する外国人の 言語に対する不安を取り除き、日本語を用いてコミュニケーションをしながら地域で 安定的な生活がおくれるよう、日本語学習の機会の充 実を図る。	事業の実施	日本語教材・資料の整備、新宿区日本語ネットワークの開催、新宿区日本語教室の開催	ボランティア(個人・団体) その他(公益財団法人新宿 未来創造財団 日本語ボラ ンティア)	平成18年4月	委託	日本語教室の地域展開等を 図るうえでは、多くの日本語 ボランティアを確保する必要 がある。			教材・資料の選定、日本語 教室等の運営	同財団は約180名の日本語学習ボランティア(子ども日本語教室も含む)登録を有し、区とボランティア間で運営方法、カリキュラム等を調整する能力、更には、ボランティア間の調整及びネットワーク化のノウハウを有しているため、効果的な運営が可能になっている。	
70	地域文化部	多文化共生推進課	継続	地域国際交流事業	外国人と地域住民とが幅広い分野で交流を行うことにより、国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めるため。	事業の実施	国際交流事業、共催・後援事業(国際 交流イベント等)、多文化共生関連会 議等への出席、ふれあいフェスタへの 参加	((独)国際交流基金、(公	平成17年4月	共催 事業協力 情報提供• 交換	区民に対しより多くの国際文化に触れる機会を提供するには、独自事業を企画すると同時に、区内団体(民間・NPO等)の国際交流関連事業との協働や支援(後援・共催)が効果的であることから。	事業企画への参加 広報PR面での協力 イベント会場確保等	提案·持込	国際交流事業の企画実施 等	共催・後援名義の承認を通じて区内 団体(民間・NPO等)の国際交流関連 事業を支援することは、区民に対しよ り多くの機会提供になるだけでなく、 活動している団体の活性化に繋がる。	24027-3 2000-3 2
71	地域文化部	多文化共生推進課	· 継続	しんじゅく多文化共生 プラザの管理運営	日本人と外国人との交流を 促進し、文化、歴史等の相 互理解を深め、多様な文化 を持つ人々が共に生きる地 域社会の形成に資するた め、しんじゅく多文化共生プ ラザを運営する。	事業の実施	しんじゅく多文化共生プラザの運営	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 新宿区多文化共生連絡会	平成17年9月		区の多文化共生・国際交流 の拠点となるしんじゅく多文 化共生プラザの運営には、 外国人コミュニティ団体や外 国人支援団体等との情報交 換や、相互の事業協力が不 可欠なため。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力		生活情報等の提供の協力、	新宿区多文化共生連絡会のネット ワークを活用した効果的な情報提供・ 交換を行うことができる。	Sec. Absorber
72	地域文化部	多文化共生推進課	継続	外国人への情報提供	外国人が必要とする生活情報・行政情報を多言語で提供することを目的とする。	事業の実施	外国語ホームページの運営、外国語 広報紙・生活情報紙の発行	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(外国人コミュニティ 団体・日本語学校等)	平成17年	情報提供•	外国人への情報提供にあ たっては、区施設だけでな く、様々な団体等を通じて広 く情報を発信する必要があ るため。	行政情報提供	その他(区か らの協力依 頼による)	外国語広報紙・生活情報紙 等の配布協力	外国人コミュニティ団体・外国人支援 団体のほか、外国人が多く集まる飲食 店や日本語学校と連携することで、反 施設を利用する機会の少ない外国人 に対しても行政情報や生活情報を提 供することができる。	OND DESCRIPTION OF STREET, OF STR

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種	※ 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
73	地域文化部	多文化共生指進課	比 継続	外国人相談窓口の運 営	多言語で生活相談ができる 窓口を設置し、新宿区で暮 らす外国人の生活不安等を 取り除くことを目的とする。	事業の実施	区役所本庁舎1階及びしんじゅく多文 化共生プラザに、多言語で生活相談 に対応する外国人相談窓口を設置・ 運営する。		平成3年	委託	公益財団法人新宿未来創造財団は、(財)新宿区生涯学習財団と(財)新宿文化・国際交流財団との統合により設立された財団であり、両財団が実施していた事業を引き継いでいる。その実績や経験により行政情報等に精通した相談員の確保が行えることから、同財団と連携した運営を行っている。	行政情報提供 委託·助成等			行政情報に精通した相談員が確保されており、外国人からの幅広い相談内容に対応することが可能となっている。	ALD DAY
74	地域文化部	多文化共生推進課	と 鮮 継続		外国人学校に在籍し、経済 的理由で就学が困難な児 童・生徒の保護者へ補助金 を交付し、その負担を軽減 する。	事業の実施	外国人学校に通う児童・生徒の保護 者に対する補助金の交付。	その他(外国人学校(東京韓 国学校ほか5校))	昭和58年4月	事業協力 情報提供· 交換	対象者への事業周知及び 申請に係る取りまとめをする 必要があるため。	行政情報提供 委託·助成等	たべの他(対象	のといまとめ のといまとめ	学校を通じて対象者一人ひとりに対し 事業周知が行えるため、申請漏れの 防止や申請書類の提出における事務 の簡素化が図れる。	
75	地域文化部	産業扱	長 継続	産業振興会議の運営	区長の附属機関として、産業振興会議を開催し、産業振興会議を開催し、産業振興をより一層推進するともに、効果的・効率的に施策を実施していくための検討を行う。	政策の方針 : 立案 事業の評価	産業振興施策の検討、区長への報告	その他(学識経験者,区民, 事業者,商店会,産業経済団 体,金融機関,教育機関) 商店会連合会,染色協議会, 印刷・製本関連団体協議会, 東京商工会議所,東京三協 信用金庫/西京信用金庫,早 稲田大学	平成23年8月		区の産業振興に関する基本 的な考え方を示す新宿区産 業振興基本条例を平成23 年4月1日に施行し、この条 例の規定に基づく区長の附 属機関として開始した。	情報収集 行政情報提供	公募 その他(団体 推薦)	会議への出席、意見交換、 報告書作成等	産業振興施策の有効性について意見 を頂き、現行施策の改善につながっ た。 今後は、更に実行性の伴った議論が 求められる。	
76	地域文化部	産業扱	長 継続	産業コーディネーター の活用	コーディネート機能を十分に	策定	産業振興施策等の実施及び改善に 関する提案 各事業の審査会委員として参加	その他(学識経験者)	平成15年4月	その他(委嘱)	平成15年7月30日に、新宿 区は立教大学と区内産業の 活性化、新産業の創造等の 地域産業の発展を目的とし た協定を締結したこと。	作り	介)	産業板映施來におりる合性 事業間の連携、産業関係者 の相互交流を促すなど産業 コーディネート機能を十分に 発揮できるように具体的な提 家及び販り組み入り建立た	効果…専門的知識や経験に基づく各審査会における採択・成果検証等や具体的提案に基づく産業振興施策の実現。 課題…時代・環境変化に伴い、コーディネーターを刷新していく必要がある。	
77	地域文化部	産業扱		優良企業表彰	経営革新や経営基盤の強化に取り組む中小企業を対象に表彰を行い、中小企業の自助努力を支援することで、区内中小企業の活性化を図る。また、受賞企業が参加できるビジネス交流会を開催する。	策定 事業の実施	事業周知、審査会への参加、事業委 託費の一部経費負担、関連事業「ビ ジネス交流会」の開催	その他(東京商工会議所新 宿支部)	平成12年4月	共催	双方中小企業支援を行う団 体として、連携して事業を実 施しさらなる支援強化を図る 必要があったため。	広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託・助成等 その他(事業全般の 運営)		加、事業委託費の一部経費 負担、関連事業「ビジネス交	費用分担によるコスト低減、広報周知 の強化面で効果がある。受賞企業のP R機会の増加など受賞企業のメリット について検討する必要がある。	
78		産業拡興課		地場産業団体の展示会等の支援	地場産業団体の事業経費 助成により、地場産業の活性化を図ることを目的とす る。	事業の実施	地場産業団体が自主的に行う展示会 等の事業実施の助成を行う。	地域団体(協力団体など) 新宿区染色協議会、一般社 団法人新宿区印刷・製本団 体協議会	平成17年4月	事業協力	昭和52年に染色、印刷・製本業を地場産業と位置付け、地場産業のPR、振興を目的としたフェアを区主催で実施し、地場産業団体に協力または共催で実施していた。	広報PR面での協力		自主事業として企画立案し、 実施する。	区の助成、情報提供等により、意義のある事業を実施することが可能となっているが、団体構成員の減少と時代のニーズに合わせた事業の在り方が課題	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手力の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
79	地域文化部	産業振興課	表 その他	商店街ホームページ 活性化事業	新宿ルーペを区内商店会に 浸透させ、区内商店会のITリ テラシーの向上を図る	事業の実施	①新宿ルーペ内の区内商店会のページ作成・更新支援 ②新宿ルーペ内の区商連・区内商店会ページ向けイベント取材・記事作成・更新	NPO (特定非営利活動法人 団塊のノーブレス・オブリー ジュ)	平成27年4月	委託	協働事業提案制度に基づく	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 委託・助成等	公募	①新宿ルーペ内の区内商店会のページ作成・更新支援 ②新宿ルーペ内の区商連・区内商店会ページ向けイベント取材・記事作成・更新	新宿ルーペを区内商店会に浸透させ、区内商店会のITリテラシーの向上 を図る	新 Thinjuku Loupe
80	地域文化部	産業振興課	豪 その他	生鮮三品小売店活性 化事業	生鮮三品業界の自主的な取り組みを支援し、小売店の活性化と区民の消費生活の充実を図る。	事業の実施	組合運営支援、魚のおろし方教室の 実施、組合員への研修	その他(業界団体) 新宿区生鮮三品特販組合	平成9年4月	事業協力	産地直送販売奨励事業補 助金の終了に伴い新宿区生 鮮三品特販組合が設立さ れ、組合事務所を区(産業 振興課)に置いたことによ る。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会場作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	からの経緯に	魚のおろし方教室の材料等 準備、講師	組合の自主的な取り組みを支援する ことで、小売店が活性化し、区民の消 費生活の充実につながっている。	
81	地域文化部	. 消費者 支援等 担当課	幹 継続	消費者講座	消費者教育の一環として、 学習の場を提供し、消費者 の権利を自覚した「かしこい 消費者」を育成するために 実施する。	事業の計画 策定 事業の実施	消費者講座を年8回開催(うち6回は 連続講座「消費者大学」を実施)	地域団体(協力団体など) 新宿区消費者団体連絡会	平成20年4月	委託	区からの提案	広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	その他(業者 指定)	事業の企画調整・実施	消費者団体の専門性を活かし、より消費者のニーズに即した講座を実施できる。 また、講座の準備、実施を通じて団体活動の活性化を図ることができる。	平成27年度 消費者大学核工式
82	地域文化部	. 消費者等等 担当課	幹 継続	消費生活展 (消費者教育推進シン ボジウム)	消費者団体の日頃の学習や 活動成果を発表する場として、消費生活展を開催する。 また、区民に対し消費生活 に関する情報提供や普及啓 発を行い、消費者としての意 識の向上を図る。	策定	イベントの企画調整・実施	地域団体(協力団体など) 消費者団体・グループ (新宿区消費者団体連絡 会、その他推薦・公募団体)	平成19年4月		区からの提案、団体からの 推薦、公募	事業企画への参加 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	公募 その他(区からの提案、団 体からの推 薦)	で、消費生活に関する知識 を深めることができる。また、 区が活動発表の場を提供す	消費者団体の研究成果を、区民に広 く情報提供することで、消費生活に関 する知識を深めることができる。また、 区が活動発表の場を提供することで、 団体の自主的な活動の活性化を図る ことができる。	Manufacture of the state of the
83	地域文化部	. 消費者 支援等 担当課	争 その他	消費生活地域協議会 の運営	全の確保など消費者支援を	事業の計画 策定	消費者教育及び消費者安全の確保 など消費者支援施策の検討	社会福祉協議会 町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(学識経験者,弁護 士,公募区民,商店会,産業 経済団体,教育機関,福祉機 関)	平成27年7月		平成24年施行の消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育推進地域協議会として設置した。	作り育報収集行以情		会議への出席、意見交換等	平成27年度に消費生活地域協議会を 設立し、6月に初めての協議会を開催 した。消費者支援施策や事業につい て、有益な意見交換が行われ、施策 や事業の実施方法を改善につなげて いく必要がある。	
84	地域文化部	. 消費者 支援等 担当課	幹 継続	消費者情報の提供	「かしこい消費者」を育成するため、商品・サービスをはじめとした消費生活に関する情報提供を行うと同時に、消費者としての知識を啓発し、消費生活の安定向上に寄与する。	事業の実施	消費生活情報誌「くらしの情報」の紙 面づくり	その他(新宿区消費者団体 連絡会)	不明	その他	消費者団体の自主的な活動を促進するとともに、その活動をPRし、消費者活動を行う区民の拡大を図るため。	広報PR面での協力	その他	消費生活情報誌「くらしの情報」の紙面づくり	消費者団体の自主的な活動を促進するとともに、その活動をPRL、消費者活動を行う区民の拡大を図ることにつながっている。	COCK OF SERVICE AND

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
85	地域文化部	. 四谷华 別出明 所	特 脹 継続	地域協働事業への支援(四谷)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援することにより、 地域住民の交流参加の促進 と連帯感の醸成を図る		コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対する助成制度	地域団体(協力団体など) NPO ・NPO法人市民の芸術活動 推進委員会/・NPO法人四 谷伝統芸能振興会/・「書」 同好会/・四谷ひろば運営協 議会	平成15年5月	事業協力 情報提供・ 交の他(助 成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	公募	事業の企画・立案・実施	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することで、地域住民の交流参加の 促進と連帯感の醸成を図ることが期待 できる。	NPO法人市民の芸術活動推進委員会主催の「こども図工室」のひとコマ
86	地域文化部	. 四谷纬 别出引	特 実計 脹 継続	まちづくり活動助成(匹谷)	日 地区協議会の地域課題への 取り組みを支援する。	策定 事業の実施	まちづくりを考える事業・健康で安心なコミュニティづくりを考える事業・生活環境及びまち美化を考える事業・地区協議会の広報事業	地域団体(協力団体など) 四谷地区協議会	平成19年4月	事業協力 情報提供・ 交換 そ助金の位(で 付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集程 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所確保 イベント会場確保等 機材貸出成等 人員の応援	その他(要綱で規定)	事業活動を企画・立案し、実 施する。	地域住民の地域活動の活性化と地域課題解決の促進	左=「内藤とうがらしプロジェクト」で 栽培した色鮮やかなとうがらし 中=「四谷まち歩き」のひとコマ 右=転ばぬ先のストレッチ教室
87	地域文化部	. 四谷纬 别出。	特 継続	四谷ひろばの維持管理	廃校となった学校跡地を地域住民・団体等との協働により地域のひろばとして活用する。		参加と協働によるひろば事業の安定的な運営を図る。	地域団体(協力団体など) ボランティア NPO ・四谷ひろば運営協議会/・ NPO法人市民の芸術活動 推進委員会/・NPO法人日 本グッドトイ委員会	平成20年3月	事業協力 情楽 提 を を 登 (財 (財 (対	区実施計画及び地区協議 会からの提案	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力 その他(維持管理事 務の実施)	提案·持込	区との協定に基づき、ひろ ば事業を担う。	地域文化発信の場を目指して地域住民とNPO団体との協働でひろば事業を推進することによって、都市型コミュニティの創出や新たな交流と活力が生まれることが期待できる。	
88	地域文化部	. 四谷 ⁴ 別出 所	特 継続	コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非 常勤職員 任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員 任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	効果:コミュニティ推進員が地区協の各分科会の活動内容を把握するととに各事業の進捗管理・経費の執行等を的確に行うことで、事業を円滑に進めることができる。 課題:地区協が発足して11年目となり、コミュニティ推進員の役割や事務量も変化して来ているため、各地区の課題や現状に応じたバックアップ体制等を整える必要がある。	ストレッチ体操 花いっぱい運動
89	地域文化部	章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	出 継続	地域協働事業への支援(箪笥町)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住 民及び団体等が広く交流できる事業 に対し助成金を交付する	地域団体(協力団体など) 牛込箪笥地域センター管理 運営委員会	平成15年5月	事業協力 情報提供・ 交換 その他(助 成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の企画・立案、実施・運 営、報告等	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することを通じて、地域住民の交流 参加の促進と連帯感の醸成が期待で きる。	
90	地域文化部	章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	町 実計 継続		が地区協議会による地域課題 の解決に向けた取り組みを 支援し、活動の充実を図る。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議式の連名を又抜及い伯馴を		平成19年4月	実行協協力 会・業報換 の金の 会・業報換 の金の が 付)	地区協議会まちづくり活動 支援補助金交付要綱に基 づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 行報収集 大報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	箪笥地区協議会の活動が活性化する ことにより、同協議会を中心とした箪笥 地区の課題解決力向上が期待され る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N	0. 部	課	事業の種類	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
ç	1 地域3	章笥町 特別出 張所	. 継続	コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成19年4月	その他(非 常勤職員 任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員 任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	地域内の各コミュニティ団体の活動支援と横の連携を円滑に推進していく上で、潤滑油的な役割を果たし、大きな効果が出ている。	
ç	2 地域3	· 榎町特別出張所	: 継続	地域協働事業への支 援(榎町)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	地域住民及び団体等が広く交流できる事業の実施	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) ほっとサロンえのき 早稲田ミュージックラボ	平成25年4月	事業協力 情報提供・ 交換	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の計画・実施	地域住民の交流する場の拡大と、地域コミュニティの向上が期待できる。	
ć	3 地域3 化部	· 榎町特別出張所	実計継続	まちづくり活動助成(榎町)	地区協議会の地域課題への 取り組みが、自主的かつ効 果的に行えるように支援す る。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を 啓発する まちづくり活動支援補助金を交付する		平成19年4月	事業協力 情報提供• 交換	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会談・大場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	補助を行うことにより、地区協議会の 自由な発想と創意工夫を生かし、これ まで以上に自主的かつ主体的な取り 組みができる。	NO
ç	4 地域3 化部	· 榎町特 別出張 所	: 継続	コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非 常勤職員 任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	地域住民の地域活動の活性化と地域課題解決の促進	SSTRABUTE V.S.
ç	5 地域3	若松町 特別出 張所	継続	地域協働事業への支 援(若松町)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る。	事業の評価		町会自治会 地域団体(協力団体など) ・戸山ハイツ北地区自治会 盆踊9フェスタ実行委員会 ・戸山ハイツ南地区自治会 及び戸山ハイツ東地区自治 会 ・市谷台町町会 ・若松町町会	平成15年5月	情報提供・ 交換 その他	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	事業の企画・立案・実施	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することで、地域住民の交流参加の 促進と連帯感の醸成を図ることが期待 できる。	
ç	6 地域 ³ 化部	若松町保所	継続	まちづくり活動助成(若 松町)	・地区協議会による地域課題 解決に向けた取り組みを支 接する。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会に対し、活動経費を助成するとともに、事業の運営等への支援を行う。	地域団体(協力団体など) 若松地区協議会	平成19年4月	実行委員 会・譲議力 情報 等報提 他の金 の金 が 付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所確保等 様材貸出等 後計算 を記し、 を記し、 を記し、 を記し、 を記し、 を記し、 を記し、 を記し、	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地区協議会の自主的な活動を推進 し、地域課題に対する地域の主体的 な取り組みを進展することができる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N	部	課	事業の種類	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
9	地域文化部	若松畔 特別出 張所	丁 継続	コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	/ 4.田)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	効果:コミュニティ推進員が地区協の各分科会の活動内容を全て把握しており、各事業の進排管理・経費の執行等を的確に行い、事業を計画的に進めることができた。また、若松地域センターや新宿区社会福祉協議会、商店会等との調整役となることで、連携事業題:地区協が発足して9年目となり、コミュニティ推進員の役割も発足当時から変化しつつある。現在実施されている年に一度の情報交換会だけではなく、各地区の課題や現状に応じた研修体制を整える必要がある。	
98	地域文化部	大久仍特別出張所	1 継続	地域協働事業への支 援(大久保)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住 民及び団体等が広く交流できる事業 に対し助成金を交付する。	町会自治会	平成15年5月	事業協力 情報提 交換他(助 交の金の 付)	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	委託·助成等	公募	事業の企画・立案、実施・運 営、報告等	地域住民へのPRをより広く行うことで、事業規模を拡大することができ、地域住民の交流参加促進と地域の活性化に繋がる。	
99	地域文化部	大久仍特別出張所	実計 継続	まちづくり活動助成(大 久保)	の解伏に回りた取り組みを	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援し、活動を 啓発するまちづくり活動支援補助金を 交付する。	地域団体(協力団体など) 大久保地区協議会	平成19年4月	実行委議会・ ・協議力 情報提 をの金の金の が付)	地区協議会まちづくり活動 支援補助金交付要綱に基 づく交付申請	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場権保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助 金交付要綱)	事業の計画・実施	地区協議会の活動活性化と事業規模 の拡大により、地域課題の解決に向け た主体的な取り組みを推進できる。	Sun Control of the Co
10) 地域文 化部	大久伊特別出張所	1 継続	コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	常勤職員	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	コミュニティ推進員の設置により、地区 協議会を効率的に運営でき、地域の 活性化に向けた総合支援の担い手と して十分に機能している。	
10	地域文 化部	戸塚特別出引所	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	地域協働事業への支援(戸塚)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住 民及び団体等が広く交流できる事業 に対し助成金を交付する	町会自治会 高田馬場三丁目光和会、諏 訪町会及び宮田会	平成15年5月	事業協力 情報提 校 をの の の の の 付)	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	委託·助成等	公募		地域住民の交流促進、地域活動の活性化、地域の連帯感の醸成	
10	2 地域文 2 化部	戸塚* 別出研 所	手 実計 継続	まちづくり活動助成(戸塚)	地区協議会による地域課題 の解決に向けた取り組みを 支援し、活動の充実を図る。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を 啓発する まちづくり活動支援補助金を交付する		平成19年4月	実行委議会 ・ 協協力 ・ 業報提 ・ 他の金 ・ 動付)	地区協議会まちづくり活動 支援補助金交付要綱に基 づく交付申請	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地域課題の解決に向けた地域住民・ 団体の自主的且つ主体的な活動が、 より実行力を持って取り組まれている。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
103	地域文化部	戸塚特別出張		コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員 任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	地区協議会に関連する事務や地域コミュニティ活動の支援について専従の職員を充てることにより、区の地域コミュニティへの支援の充実を図っている。	
104	地域文化部	落合第一特別出張所		地域協働事業への支援(落合第一)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る		コミュニティ団体等が実施する地域住 民及び団体等が広く交流できる事業 に対し助成金を交付する	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 落合第一地区町連・落合蛍 を育てる会・高遠との交流を 深める落合の会	平成15年5月	事業協力 情報提供・ 交優 その他(助 成金の交 付)	区広報、ホームページ、チラ シ等による公募に対する申 請		公募	事業の企画・立案、実施・運 営、報告等	地域住民の交流参加の促進と地域活動の活性化、連帯感の醸成	
105	地域文化部	1373	; 実計 〕 ; 継続	まちづくり活動助成(落合第一)	地区協議会の地域課題への 取り組みを支援する	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	活動費用として、事業実施に対する助成	地域団体(協力団体など) 落合第一地区協議会	平成26年4月	実行委員 会・協議会 事業協力 情報 交換	地区協議会まちづくり活動 支援補助金交付要綱に基 づく交付申請	事業企画への参加 情報情報性性 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場 機材貸出等 機材等 の応援	その他	事業の計画、実施 地域への啓発活動	地域課題への取り組みにより、自主的 かつ主体的な活動を行うことができる	
106		落合第一特別出張所		コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非 常勤職員 任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員 任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	効果:地域住民の交流促進や住民自身の課題解決に向けた取り組みへの支援、住民による事業企画へのサポート面等で大きな効果が期待できる。 課題:地区協の業務量が多すぎる為、なかなかその他のコミュニティまで支援を広げることが難しい。	
107	地域文化部	落合第二特別出張所		地域協働事業への支 援(落合第二)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住 民及び団体等が広く交流できる事業 に対し助成金を交付する	町会自治会 上落合三丁目町会 上落合中央町会 西落合町会 中落合三丁目辻町会	平成15年5月	事業協力 情報提供・ 交換 その他(助 成金の交 付)	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請		公募	事業の企画・立案、実施・運 営、報告等	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することを通じて、地域住民の交流 参加の促進と連帯感の醸成が期待で きる。	
108	地域文化部	落合第二特別出張所		まちづくり活動助成(落 合第二)	地区協議会による地域課題 の解決に向けた取り組みを 支援し、活動の充実を図る。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を 啓発するまちづくり活動支援補助金を 交付する	地域団体(協力団体など) 落合第二地区協議会	平成19年4月	実行委員 会・協議力 情報 を 要報提 を のの金 の の の 付)	地区協議会まちづくり活動 支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地域住民が広く地域課題の共有を図 り、課題解決に向けた取り組みにつな げることができる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
10	地域文化部	落合第二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	/ 4.田)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)		①地区協議会への文版 ②地域コミュニティ活動への 支採	定例的な会議のほか、地区協議会が 実施する様々なイベントを通じて委員 から厚い信頼を得ており、地区協議会 の円滑な運営に大きく寄与している。	
11) 地域文化部	. 柏木特 別出張 所	寺 長 継続	地域協働事業への支援(柏木)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ活動の充実と支援	町会自治会 地域団体(協力団体など) 西新宿七丁目町会青年部、 北新宿二丁目町会、北新宿 四丁目ラジオ体操会	平成15年5月	その他(補助金の交付)	公募に対する申請	広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の計画、実施	住みよいまちづくりに向けた区民主体 の活動を促進 地域住民の交流参加と連帯感の醸成	
11	地域文化部	柏木特別出張所	寺 実計 長 継続	まちづくり活動助成(柱 木)	地区協議会が行う地域課題 への取り組みを支援する。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	活動費用、事業実施の助成	地域団体(協力団体など) 柏木地区協議会	平成19年4月	実行委議力 会・業報提 情交の金の金の金の分 (付)		連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場確保等 機材貸出病 機材貸出病等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画、実施	地域課題の解決に向け、地域の自主 的な活動として実施するための補助 金として効果がある。また、地域住民 の住民自治に対する意識の充実・高 揚を図ることができる。	
11	2 地域文 化部	. 柏木特別出研	寺 長 継続	コミュニティ推進員の 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュ ニティ活動の総合支援を行 うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	/ 4 田)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	②地域コミュニティ活動への	地区協議会の運営に大きな役割を 担っており、地域の協働、連携に大き な効果をあげている。	
11	地域文化部	. 角筈特別出號 所	\$P\$ 継続	地域協働事業への支援(角筈)	地域のコミュニティ団体等の 活動を支援し、地域住民の 交流参加の促進と連帯感の 醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対し助成金を交付する。	その他(角筈地域センター管理運営委員会、西新宿サッカークラブ、ユースダンスクラブ)	平成15年5月	事業協力 情報提供・ 交の他の 成金の 付)	広報、ホームページ、チラシ 等による公募に対する申請	行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の企画・立案、実施・運 営、報告等	効果:地域住民の交流参加の促進と 連帯感の醸成が期待できる。 課題:応募団体が固定化している。また、事業の内容がマンネリ化してい る。	
11	地域文化部	,角筈特 別出張 所	寺 実計 長 継続	まちづくり活動助成(角筈)	地区協議会による地域課題 の解決に向けた取り組みを 支援し、活動の充実を図る。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を 啓発するまちづくり活動支援補助金を 交付する。	地域団体(協力団体など) 角筈地区協議会	平成19年4月	実行委員 会・協議力 情報 を 事報提 の金の金の金 の金 の の の 付)		連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	効果:地域住民が広く地域課題の共有を図り、解決に向けた自主的かつ主体的な取り組みが期待できる。 課題:ここ数年、委員の固定化や活動のマンネリ化、主体性の不足が見られる。新たな人材の発掘を試みているものの、新規の人材獲得には結びついていない。	DUDUIBは交流 TERFT C k A B II

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
11:	地域文化部	. 角筈特 · 別出研 所	手 継続	コミュニティ推進員 活動	地域内のコミュニティ事務の 円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	古光の字伝	地域コミュニティの活性化を行うため、 1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非 常勤職員 任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員 任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への 支援	効果:地域住民の交流促進や住民自身の課題解決に向けた取り組みへのする課題解決に向けた取り組みへのサポート面等で大きな効果が期待できる。 課題:地区協の業務に時間がどられ、なかなかその他のコミュニティまで支援を広げることが難しい。	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S
110	3 福祉部	地域福祉課	基 継続	新宿区民生委員児 委員協議会(各種 への事業助成)	童 新宿区民生委員·児童委員 協議会研修補助金	事業の実施	福祉団体の円滑な事業の推進を図る ための研修等事業助成	その他 (民生委員・児童委員協議 会(10地区))	昭和44年	その他(研 修補助)	地域と行政との要として活動 するため、民生委員・児童委 員の資質と専門性を高める 必要があるため。	委託·助成等	その他 (10地 区民児協)	民児協(10地区)が企画実施する自主研修において、 民生委員の資質の向上と委員同士の連携・親睦を図ること。	民生委員・児童委員の資質の向上が 図られている。	
11'	7 福祉部	地域福祉課	継続	高齢者在宅サービ センターの管理運		事業の実施	指定管理者によるボランティアの受入 れ	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) ひまわり会 こざくら会 菊寿会 第春うたごえハーモニー 等	平成10年4月 (百人町高齢者 在宅サービス センター) 平成13年2月 (東戸山高齢者 在宅サービス センター)	その他(ボ ランティア)	施設での行事開催等の際の、社会福祉協議会ボランティアセンターからの紹介	連携・支援の仕組み 作り	その他(社協 ボランティア センターから の紹介等)	行事での余興等	コストをかけずに利用者サービスの向 上を図ることができる。また、ボランティ アに従事する方の生きがいづくりにも つながる。 ボランティアへの協力団体が少ない ことが課題である。	
11:	3 福祉部	障害者福祉調	千継続	障害児等タイムケン 業	事 障害児(小・中・高校生)を対象とした放課後等の日中活動支援	す事業の実施	障害児支援にノウハウを持つ社会福祉法人に対し、安定した運営が確保できるよう運営経費の一部を補助する。	地域団体(協力団体など) 社会福祉法人新宿あした会	平成19年4月	事業協力	障害児の保護者、その保護 者が組織する団体からの放 課後支援の要望。	会議作業場所提供 委託·助成等	提案·特込	障害児支援事業の実施	障害児の交友範囲の拡大、常時介護 する保護者の休息、公共施設を利用 した障害者理解の地域啓発	
11:	福祉部	,障害者 福祉護	継続	高次脳機能障害者 援事業	支 高次脳機能障害の当事者・ 家族の生活を支援する	事業の実施	高次脳機能障害の当事者・家族の生活を支援するための3つの事業の実施 1 相談事業 2 居場所づくり事業(デイサービス) 月2回 3 研修事業 年1回	NPO (特定非営利活動法人 VIVID(ヴィヴィ))	平成25年4月	委託		行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	提案·特込		高次脳機能障害者への支援について 検討するための基礎資料として、対象 者数を把握し、障害当事者や家族の 生活ニーズを把握することができる。 現時点での相談事業、居場所づくり 事業の利用者における区民の比率は 半数程度であるため、27年度から保 健センター等での出張相談を年2回 実施することとした。区内で活動をア ピールし、さらにニーズを掘り起こす必 要がある。	
120)福祉部	。 障害 福祉 語	¥続 継続	自発的活動支援	障害者の自立と社会参加を 促進する自主活動を援助す るため助成金を交付し、障 害者福祉の増進を図る。		区内に住所を有する障害者のために 次の各号のいずれかに該当する事業 を行うのに助成金を交付する。 ①学習及び研修事業 ②調査研究事業 3個社教育及び容発事業 ④福 社器具及び福祉器材の開発、整備等 に関する事業 ⑤他の模範となる事業 ⑥その他区長が認めた事業	その他 (新宿区協働支援会議委員 のうち1名)	平成25年4月		助成金配分委員会に、外部 委員1名を加えたこと	広報PR面での協力 委託・助成等	その他(地域 調整課長に 推薦依頼)	助成金配分委員会の外部 委員として、申請事業に助 成金を交付できるかを審査 する。	平成24年度より助成金配分委員会に 新宿区協働支援会議委員のうち1名 を加えることによって、助成金交付の 審査について、より公平性が保たれる こととなった。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N).	ß	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
12	1 福祉	-部 福	舍者	継続	こころのバリアフリーの 促進	障害のある方と障害のない 方との相互理解を深め、ここ ろのバリアフリーを促進する ため、障害者週間(12月3日 〜9日)を中心に啓発事業を 開催する。	hote -	障害者週間のうち2日間、新宿駅西口イベントコーナーにおいて、障害者が制作した作品を販売する障害者福祉施設共同バザール、障害者作品展を行う。同時に障害への理解を深めるためのイベントを開催する。また、ギラリーオーガードみるっくでも障害者作品展を約1か月間開催する。共同バザール・障害者作品展は、参加施設・サークルで構成される実行委員会、サークルで構成される実行委員会で勤労者・仕事支援センターに委託する。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(協力企業) 区内障害者福祉施設、㈱ ファミリーマート、㈱ECA、 新宿区勤労者・仕事支援セ ンター等	平成27年11月	会·協議会 事業協力 委託 情報提供·	障害理解を促すためには、 当事者からの発信が必要と の考えに基づき、実行委員 会形式となった。協力企業 については、趣旨に賛同し た企業からの提案による。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 転報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(区内 障害者福祉 施設等の有	美務を業務安託 共同バザール実行委員会: 共同バザール・障害者作品 展の企画運営 社会短祉牧業会・東格子の	実行委員会を運営することにより、障害当事者が主体的に活躍できる場を 当事者が主体的に活躍できる場を の協力を得ることで一般来場者の集 客を増やすことが可能となり、また障害当事者にとっても社会的関わりを広 げることによる意欲増進につながる。	特設ステージ
12	2 福祉	-部 福	舍者 社課	継続	在宅重度心身障害者 への助成(緊急通報シ ステム)	障害者本人の安全性を高め るため。	事業の実施	①東京消防庁と緊密に連携し、利用 者の安否を確認 ②安否状況を区、東京消防庁等に連 絡すること。	ボランティア(個人・団体)	平成4年7月	事業協力	人暮らしの身体障害者等の 緊急時に対応するには、対 象者の隣人・知人が最も好 ましいため。	委託·助成等	その他(利用 者の申請に よる)	者等の緊急時の地域の協力 員として、初期対応を行うこ	最も迅速に利用者の緊急時に対応できる効果がある。しかし、管理料が高く、協力員の成り手が少ないことが課題である。	
12	3 福祉	部福	\$害者 孙課	継続	視覚·聴覚障害者支援 事業	視覚障害者又は聴覚障害 者等の地域生活の円滑化と 社会参加の向上を図る。	事業の実施	新宿区社会福祉協議会の1階にある 視覚・聴覚障害者交流コーナーの運 営を委託している。	社会福祉協議会	平成24年4月	委託	障害者への支援に精通し、 新宿区登録手話通訳者連 絡会を育成してきた新宿区 社会福祉協議会が事業竟・ 聴覚障害者への実態にあった、効果的なサービスを実 施できるため。また、本事会 は新宿区社会福祉協議会1 階の視覚障害者交流コーナー・聴覚障害者交流コーナー・で行うため、新宿区社会福祉協議会が運営・管理 するに相応しいため。	委託・助成等	その他(特命 随意契約)	(4)相談、助言、情報提供 サービス (5)講座・講習会の開催及び 闘催支揺	社会福祉協議会の持つネットワークを活用し、グループ活動の誘致や支援 員の協力を得ており、利用者も増加している。今後とも協働を推進し、利用者にとって有意義なコーナーとなるよう取り組んでいく。	
12	4 福祉		s齡者 弘祖課	実計継続	地域安心カフェ事業 (「ほっと安心地域ひろ ば」が24年度から名称 変更)	高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護者の孤立を予防し、地域における区民の支え合いの充実を図る。	策定	・地域安心カフェの開催 ・高齢者等への個別支援の実施 ・スタッフ養成研修の実施 等	ボランティア(個人・団体) その他 ①特定非営利活動法人 介護者サポートネットワーク センター・アラジン ②オンリーワン(地域ボラン ティア団体) ③社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞接護会	平成21年7月	事業協力委託	①協働事業提案制度 ②地域ボランティア団体から 地域の高齢者施設を活用し たカフェ事業実施の提案が あったことから。 ③施設側から地域交流ス ペースを活用したカフェ事 業実施の提案があったこと から。	性傷・又張の仕組み 作り 行政情報提供	②③促杀•持	事業企画の立案、情報収 集、事業広報・PR、スタッフ の養成・確保、事業実施	・気軽で身近な形で高齢者等が知り合うきっかけづくりを行うことにより、人と人のつながりが深まっている。また、高齢者の抱える不安や心配事を早期に把握し、専門機関への橋渡し等の支援を実施している。 ・様々な事情やニーズを持つ人がいる地域での事業実施を通じて、住民等の力を引き出し、自主的な活動へのきっかけをつくっていく必要がある。	
12	5 福祉	宗部 福	插着 在課	継続	いきいきハイキング	野山等を散策することにより、高齢者の体力の保持増進と健康に対する意識の高揚を図り、あわせて参加者相互のふれあいを促すことを目的とする。	事業の計画 策定 事業の実施	区内在住の歩行等体力に自信のある 60歳以上の高齢者を東京近県の秋 の野山にお誘いし、ハイキング等を行う。		昭和46年度	委託	日本ウオーキング協会の企 画委員を務める区民(現:新 宿区ウオーキング協会会長) から健康づくりに最適なツー ルとしてウオーキングを提案 された。	イベント会場確保等 人員の応援	その他	①企画及び実施場所の提 案②事前実地踏査の同行、 ハイキング当日の参加者の 誘導・引率等	レクリエーション協会のスタッフはウオーキング、ハイキングに長じているため、参加者が安心して参加できる。 参加者の仲間づくりやハイキング愛好者への参加を促すことで、ハイキングを通じた健康保持が進められる。	AND THE PARTY OF T
12	6 福祉	部福	新社課	継続	ふれあい訪問・地域見 守り協力員事業	一人暮らし等の高齢者に対して、ボランティアが定期的に見守り・声かけ訪問を行うことで、安否の確認と孤独感の解消を図る。また、必要に応じて関係機関へつなげ、高齢者を地域で支えるしくみづくりを進める。	事業の実施	ボランティアの地域見守り協力員が希望する高齢者宅を訪問し、声かけ活動や安否確認を行う。	社協 ボランティア(個人・団体) 新宿区社会福祉協議会、地 域見守り協力員	昭和46年4月	事業協力 委託	高齢化に伴い地域との交流 のない引きこもりがちな高齢 者が増加し問題となってい た。そのような中、ボランティ アで地域の高齢者を見守り・ 声かけを行うため、社会福祉 協議会と連携し、本事業を 開始した。	連携・又族の江祖み 作り 行政情報提供	ての他(業有 指定)	り活動及び協力員へのサ	高齢者の孤独感を解消する。また、活動を通して地域や近隣との交流を図る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
12	福祉部	高齢者福祉課	* 継続	ちょこっと困りごと援助サービス	一人暮らし等の高齢者に対して、日常生活でのちょっとした困りごとの援助をすることで、地域で安心して自立した生活が送れるように支援する。	事業の実施	日常生活上で生じる、ボランティアー 人が30分程度で解決できる困りごと (専門技術を必要とせず、継続性のな いもの)に対し、区社協のコーディ ネートによりボランティアを派遣する。	社協 ボランティア(個人・団体) 新宿区社会福祉協議会、 ボランティア(協力員)	平成19年4月	事業協力委託	区社協が持つ、地域の支え合いの仕組みづくりの機能を活かすため	市出入画への名tm	その他(業者指定)	推進員が一人暮らし等の高齢者から困りごとの相談を受け、協力員のコーディネートを行い、連携して困りごとの解決にあたる。	区社協が、困りごとをもつ高齢者とその解決にあたる協力員とのコーディネートの役割を果たすことで、地域の支え合い活動を安定して進められる。	
128	福祉部	高齢者福祉課	· 継続	一人暮し高齢者への 情報紙の訪問配布等	75歳以上の一人暮し高齢者 宅へ情報紙を月2回訪問配 布することにより、見守り・安 否確認を定期的に実施す る。	事業の実施	①情報紙の編集・発行 ②訪問配布 ・民生委員による訪問配布(居住実態等の把握を兼ねる)2回/年 ・委託法人による訪問配布 22回/年 ・3訪問配布辞退者への勧奨及び不明者の再調査 ④高齢者の夏期見守り強化 ・一人暮らし高齢者等への熱中症予防啓発用パンプレットの配布 ・熱中症予防啓発に関する記事を情報紙へ掲載	非営利活動法人 ボラネット 新宿 公益社団法人 シルバー人 材センター 民生委員 地域見守り協力員 マンバッグ管理会社	平成19年7月		情報紙訪問配布への協力 呼びかけに対し、関係団体 から賛同が得られたことか ら。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 委託・助成等	その他(業者 指定)	配布を行う。(管理会社除く)	地域の支え合い活動に、区と連携するNPO等が参加することで、安定した 仕組みとして見守り事業が実施されている。	
129	福祉部	高齢者福祉課	- 継続	敬老事業	敬老会、区長による高齢者 訪問、ことぶき祝金により長 寿のお祝いを行う。	事業の実施	敬老会:77歳以上の方を敬老会の催 しにご招待する。ことぶき祝金:節目の 年齢の高齢者の方に祝金を贈呈す る。	ボランティア(個人・団体) その他 新宿いきいき体操サポー ター、新宿区民謡連盟 民生委員	敬老会:昭和 46年度 ことぶき祝金: 平成8年度	事業協力 委託	敬老会:会の演目の中に区 民に参加いただくことで楽し く親しまれる会とするため。 ことぶき祝金:敬老のお祝い として戸別訪問を実施してい るため。	事業企画への参加 行政情報提供 イベント会場確保等	その他		ことぶき祝金の対象者増による民生委 員の負担の増大	
130	福祉部	高齢者福祉課	* 継続	ことぶき館の運営	高齢者が健康で生きがいの ある生活が送れるよう、高齢 者相互の心の交流を深める 「憩いの場」を提供する。	事業の実施	60歳以上の高齢者相互の交流を図り、健康でいきがいのある生活を送れるよう、談話室や娯楽室を設置する。	その他 (各館の自主事業運営委員 会)	平成4年度	共催委託	ことぶき館、児童館の開館日 拡大に伴い、土日祝日の施 設の有効活用を図ることを 目的に地域や利用団体の推 薦を受けた運営委員会が組 織され、事業を行うこととなっ た。	作り 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材・貸出等	その他		利用者の代表の委員による企画であ り、館の利用者のニーズに合った催し を開催している。	
13.	福祉部	高齢者福祉課	: 実計 継続	シニア活動館の管理 運営	シニア世代を含む高齢者が ボランティアなどの社会貢献 活動の拠点として活用できる 施設として設置・運営する。	事業の計画 策定 事業の実施	①シニア世代等が行う社会貢献活動 その他の地域活動に関すること②シニア世代等を対象として行われる介護 予防に資する活動、体力の向上を目 的とした活動、文化活動その他の健 康及び福祉の増進に向けた活動に関 すること	その他 (指定管理者)	平成21年4月	その他	ことぶき館の機能転換のよ り、指定管理制度を導入した ことから	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力	公募	指定管理者として施設を管理運営するとともに、社会貢献・介護予防のための事業 を実施する	各指定管理者による独自の魅力ある 事業展開がなされている。また、区民 ポランティア等と共催で事業を実施す るなど、地域との協働も推進されてい る。	
133	福祉部	高齢者福祉課		地域交流館の管理運 営	地域における高齢者の仲間 づくりや介護予防などに取り 組む場となる施設として設 置・運営する。	事業の計画 策定 事業の実施	①地域高齢者の福祉を推進するために行われる区民相互交流に関すること。②高齢者を対象とする、介護予防に資する活動、体力向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動		平成21年4月	その他	ことぶき館の機能転換によ り、指定管理制度を導入した ことから	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力	公募	指定管理者として施設を管理運営するとともに、地域交流・介護予防のための事業を実施する。	各指定管理者による独自の魅力ある 事業展開がなされている。また、区民 ボランティア等と共催で事業を実施す るなど、地域との協働も推進されてい る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	. 部	部	果	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
13	3 福祉部	高艦福祉	令者	継続	高齢者の権利擁護の 普及啓発	高齢者の権利擁護に関する ネットワークの充実を図り、 区民や関係者に対して普 及・啓発を行うことで高齢者 の総合的な権利擁護を図 る。	事業の実施	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会 及び推進部会の開催 権利擁護の普及啓発に関する連絡会 の実施	社協 町会自治会 その他 (医師会、弁護士、司法書 士、社会福祉士、警察、消 防、病院、介護サービス事 業者協議会、民生委員)	平成21年4月	会•協議	高齢者虐待防止法の成立により虐待防止のネットワーク 構築が必要になったと同時に、孤独死防止、徘徊や成年後見など認知症高齢者等に対して包括的なネットワークの構築が必要となったことをがきっかけとなった。	作り 情報収集	その他(団体の推薦)		区関係者や外部機関との連携高齢者 の権利と尊厳を守るための包括的な ネットワークの構築にあたっては会議 のより効率的・効果的な運営方法の検 計が課題となっている。	
13	4 福祉音	高艦福祉	令者	継続	介護支援ボランティア・ ポイント事業	18歳以上の区民が介護保険施設等でボランティア活動をおこなった際に換金又は寄付できるポイントを付与することにより、高齢者を支えるためのしくみづくりを推進する。	事業の実施	ボランティア活動に応じてポイントを付 与し、貯まったポイントを年間50ポイン ト(5,000円)を限度に換金又は寄付す る。			事業協力 委託	区社協が持つ、地域の支え 合いの仕組みづくりの機能 を活かすため	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 委託・助成等		が息向に合った活動を実施・継続できるようコーディネートする。	ボランティア活動の支援を行っている 区社協が、施設側とボランティアとの コーディネートの役割を果たすことで、 地域の支えあい活動を安定して進め ることができる。	
13	5 福祉音	高鮨福祉	令者 **	継続	在宅復帰リハビリテー ション連携事業	高齢者が退院後及び在宅 生活において生活機能が低 下した場合に、適切なリハビ リテーションをコーディネート し、在宅生活の継続が図ら れるように支援する	事業の実施	高齢者総合相談センター9所が一元 的な窓口となり、リハビリテーションに 関する相談を受け、適切なリハビリ テーションの利用や住宅改修、福祉 用具利用などをコーディネートするた め、区内の介護老人保健施設と連携 し、必要に応じて電話や利用者宅訪 問等を実施する。	その他 (老人保健施設マイウエイ四 谷、デンマークイン新宿)	平成23年4月 (平成21,22年 度はモデル事 業として実施)	委託	平成21年度にモデル事業と して区内老人保健施設「マイウエイ四谷」での入所による 短期リハビリテーションの実 施を施行したことから	連携・支援の仕組み 作り	その他(老人保健施設)	窓口ではりハヒリアーションの相談に対応するが、専門職の助言が必要な場合には、必要に応じて老人保健施設の専門職との連携を行い、高齢者宅を訪問し助言	個々の専門的助言を受けることで在 宅生活の自立支援につながってい る。また、高齢者総合相談センターと 老人保健施設の専門職との間に気軽 に相談できる体制ができつつある。を 人保健施設が地域の高齢者リハビリ テーションについての相談支援の役 割を果たすよう働きかけていく。	
13	6 福祉部	高鮨福祉	令者 上課	継続		要介護状態の予防(新宿い きいき体操の普及)	事業の実施	新宿いきいき体操講習会を、区とサ ポーターとが協働して行い、区民に普 及する。	ボランティア(個人・団体) 新宿いきいき体操サポー ター	平成20年9月	事業協力	介護予防体操の企画時に、 公募区民に協力を呼びかけ たことから。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等	公募	講習会の準備、進行、広報 活動	地域住民である区民サポーターによる 普及啓発により、介護予防体操に取り 組む高齢者が増加している。 今後の課題は区民サポーターが行う、 新宿いきいき体操をツールとした地域 づくりである。	
13	7 福祉音	高鮨福和	令者 社課	継続	高齢者健康増進事業 (湯ゆう健康教室)	60歳以上の新宿区民を対象に公衆浴場の脱衣所等で保健講話や演芸を行い、地域での交流及び健康増進の意識づけを行う。	事業の実施	公衆浴場の脱衣所等の場所を提供してもらい、技能・知識・経験等を有する 地域の方にレクリエーションを実施してもらう。	ボランティア(個人・団体) その他 東京都公衆浴場業生活衛 生同業組合 新宿支部 地域の技能者	平成17年度	委託	公衆浴場の確保の為の法律 第4条(地方公共団体は公 衆浴場が住民の健康と福祉 の為適切な配慮する事に努 める)に基づき、公衆浴場を 活用して健康増進の場とし ての事業として開始した。	事業企画への参加 広報PR面での協力	その他	公衆浴場の脱衣所等の場所 の提供と浴場利用者への広 報PR レクリエーションの実施	地域資源の有効活用による健康増 進・介護予防等の実施と区事業の紹介に加え、協働の相手方への意識啓発、地域人材の活躍の場づくりにもつながった。 実施場所の固定化と新たな実施プログラムへの取り組みが課題である。	Ac-dets of
13	8 福祉音	高艦福祉	令者 上課		新宿区高齢者見守り 登録事業	地域における高齢者の見守りの強化	事業の実施	高齢者に身近な事業者が、業務中に 気づいた高齢者の異変を高齢者総合 相談センター等へ連絡し、関係機関と 連携して地域の高齢者をゆるやかに 見守っていく。	その他(新宿区高齢者見守 り登録事業者)	平成24年9月	情報提供•	高齢者の権利擁護ネットワークにおいて、地域における高齢者の見守り強化の一環として、日頃から高齢者の日常生活と関わりのある事業者等の協力を得て、高齢者をゆるやかに見守っていくべきであるということが提案されたたため。	連携・協力の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供	による全球)	通常業務において高齢者の 異変に気付いた場合に、高 齢者総合相談センター等へ 速やかに連絡する等、関係 機関との連携を図ること。	地域における見守りの目が増えている (平成26年度末現在358事業者)。	地域の高齢者の見守りに みんなで協力しています 新帝区高齢者見守り登録事業者

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N	. 部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
1:	→ 福祉部	,高齢者	実計継続	認知症高齢者支援の 推進(認知症サポー ター活動登録者【オレ ンジの輪】の活動)	認知症サポーター活動登録者(オレンジの輪)が、認知症高齢者や介護者を地域で支える取組みに参加することにより、支援の輪を広げる。	事業の実施	区や高齢者総合相談センターで行う 認知症サポーター養成講座の修了者 で、認知症についての普及啓発活動 を希望する登録者(オレンジの輪)に、 各取組みに参加してもらう。	ボランティア(個人・団体) 認知症サポーター活動登録 者(オレンジの輪)	平成24年4月	事業協力 情報提供・ 交換	認知症サポーター養成講座を行う中で、認知症サポーターが地域の支え合いの輪を広げる活動に参加するしくみづくりが求められたことから。	連携・協力の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力 人員の応援	公募	①認知症サポーターフォローアップ講座の受講②認知症ご本人を支える取組み(区内グループホーム等のボランティア)③認知症介護者を支える取組み(認知症介護者家族会ボランティア)④認知症サポーター養成講座の普及活動(講座の運営補助等)	地域のボランティアと区が協働で行う ことにより、認知症サポーター養成講 座やオレンジの輪の活動が広がる。	
14) 福祉部	介護保険課	継続	特別養護老人ホーム の入所調整	特別養護老人ホームの入所 に際し、透明性と公平性を 確保した上で、優先入所シ ステム(入所の必要性の高 い申込者から優先的に入所 する仕組み)により、円滑な 入所を図る。	事業の実施	区が受け付けた入所申込みに対し、 入所調整基準により点数付けした優 先順位名簿を作成し、特別養護老人 ホームはこれを基に入所事務を行う。	その他 (区内8か所の特別養護老 人ホーム、区外23か所の特 別養護老人ホーム)	平成15年7月	会·協議会 情報提供•	「指定介護老人福祉施設の 入所に関する指針につい て」(厚生労働省老健局計画 課長通知)	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	その他(区内 及び協力特 養ホーム)	区が作成した優先順位名簿 をもとに、必要度の高い申込 者が優先して入所できるよう 入所事務を行う。	優先入所システムにより、透明性・公平性のある円滑な入所が図られている。また、介護老人福祉施設優先入所システム協議会により区と各施設間の情報共有がなされている。	
14	1 福祉部	介護保険課	継続	介護サービス事業者 の質の向上	保険者としての責務及び区 民の福祉の向上を図る行政 主体として、高齢者が安心し て介護保険サービスを利用 できることを目的として、介 護サービス事業者の質の向 上を図る。	事業の評価	介護サービス事業者への支援、介護 保険サービス事業所表彰、介護従事 者、介護利用者及び介護家族の支援	その他(新宿区介護サービス事業者協議会)	平成15年12月 (新宿区介護 サービス事業 者協議会) 平成20年 4月 (介護保険サー ビス事業所表 彰制度)	事業協力 情報提供•	事業者間の連携の確保が課 題であったため	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	企画運営	効果:区内介護サービス事業者の サービスの質の向上の促進 課題:サービスの質の向上のための具 体的・効果的な取り組み	
14	子ども 2 家庭部	子ども 家庭課	実計継続	子ども家庭・若者サポートネットワーク	児童福祉法上の「要保護児童対策地域協議会」及び子ども・若者育成支援推進法上の「子ども・若者支援地域協議会」並びにいじめ防止対策推進法上の「いじめ問題対策連絡協議会」として、子ども及び子育で家庭、そして世帯形成期の若者までの総合的な支援を協議する。	策定事業の実施	関係機関が必要な情報交換を行い、 支援の内容を協議する。	地域団体(協力団体など) NPO その他 警察署、家庭裁判所、医師 会代表、民生児童委員、子 どもの人権委員 ほか	平成17年6月	事業協力 情報提供•	次世代育成支援計画と児童 福祉法改正を契機に、区内 の福祉、保健、教育などの 関連する組織及び個人に参 加を呼びかけた。	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供	その他(要綱 に基づき委 嘱)	各機関・個人の立場に応じて、子ども及び子育て家庭、そして世帯形成期の若者までを支援する。	守秘義務のもと、支援に必要な情報 交換を行い、適切な支援を実施でき る。	
14	子ども 家庭部	子育て 支援課	継続	落合三世代交流事業	子どもを中心に、幅広い各世代がそれぞれの役割を担いながら交流し、誰もが気軽に立ち寄れる多世代交流の拠点とする。	策定	5つのプロジェクトによる定例事業に加え、お祭り等の特別イベントの企画・立案・実施など		平成21年4月	委託	西落合ことぶき館の廃止に 伴う施設活用について、多 世代が交流できる場を作る ため、公募のメンバーによる ワークショップを開催し、設 備・事業内容・運営方法等を 協働で検討した。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベントも場確保等 委託・助成等	指定)	営。各プロジェクト及び特別 イベント等の事業の企画、実 施。サロンの運営について 検討、協議する運営委員会	住民自身が事業の実施主体として企画・立案・運営する事で、地域ニーズに合ったものを提供できる。なお、今後の事業実施については、担い手となる人材の新規開拓や事業内容のさらなる充実を図っていく。	
14	子ども 家庭部	子育て3 支援課	継続	プレイパーク活動の推 進	プレイパーク活動を実施する区民団体と協働し、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作ることを目的とする。	策定	地域団体が実施するプレイパーク活動及び啓発活動に対して、活動費用の一部を助成するほか、広報活動を支援する。プレイパーク活動を通じて子どもの居場所づくりと公園利用の活性化を図る。	考える会 四谷冒険あそびの会 西新宿冒険あそび・わん		情報提供・ 交換 その他(活 動費用助	プレイパーク活動を実施している団体から区の協働支援を求められ、事業の趣旨が を求められ、事業の趣旨が 区の目的である「子どもの居 場所づくりと公園利用の活 性化」に合致したため。	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	プレイパーク活動を実施して、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作る。また、講演会の実施やチラシ等による広報活動を通じて啓発を図る。講座等を通じてプレイパーターやプレイパーク活動を支えるスタッフの新たな担い手を養成する。	区と活動団体とが連携を図ることで、 区民が安心して利用できる事業の拡 大につながった。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
145	子ども家庭部	子育で 支援課	継続	ファミリーサポート事業	地域住民の相互援助活動を 組織化し、子育でしやすい 地域づくりをめざす。	事業の実施	新宿区社会福祉協議会に事業を委託 し、施設での保育時間前後の預かりな との地域住民による相互援助活動を 行う。	社協	平成12年4月	委託	多様な保育手段を確保し充 実していくため、住民の支え あい事業に実績のある新宿 区社会福祉協議会に委託。	情報収集	その他(業者指定)	ネート、トラブル等への助 言、講習会の実施。提供会 員交流会の実施。会員向け	委託事業者の持つ地域福祉の推進 のためのスキルとノウハウが、区民で ある会員同士のコーディネートに活か され、地域での相互扶助活動が円滑 に行われている。	
146	子ども 家庭部	子育て 支援課	- 継続	思春期の子育て支援 事業	思春期やこれから思春期を 迎える子どもを持つ親を安 える。 受講者が、講座等を 通して、自らの気づきを大切 にした子育てができ、また、 地域における子育て支援者 となれるような人材を育成す ることを目的とする。	事業の計画 策定 事業の実施	成長に伴う心身や対人関係の変化な ど「思春期」の概要を全6回の講座で 学んでいく。講座の最終回(6回目)は シンポジウムを行う。		平成21年4月 (平成20年度協 例提案制度採 板事業。平成 23年度からは 一般事業化。)	委託	協働事業提案制度による提 案事業(H20採択)	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(業者指定)	委託団体が持つスキルや ネットワーク等を活用し、「思 春期の育ち」に関する講座 及びシンポジウムを企画実 施する。	事業の目的に合った講師の選定や講座の内容など、委託団体のスキルやノ ウハウが活かされ、区が協働し広報等 の役割を担うことで、幅広く周知される をもは、、事業への信頼・安心感につながる。 今後は、これまでの事業の成果を踏まえ、事業計画や実施内容を互いに検 証し合う機会を通じて、内容の充実がより図れるよう、努めていく。	
147	子ども 家庭部	子育で 支援課	継続	家庭・地域の教育力向 上支援(新宿子育て メッセ)	区内の子育て関係団体等の 活動を紹介、展示し、区民 にどのような子育て関係団 体・子育て支援事業がある のかを知ってもらうとともに、 子育て関係団体同士のネットワークを構築し、地域ぐる みでの子育て支援の輪を広 げていくことを目的とする。	事業の計画 策定 事業の実施	・主に小学校低学年までの子どもをもっ保護者をターゲットにした、地域団体の活動発表の場「新宿子育てメッセ」の開催(27年度は、6月7日に開催済)・子育て関係団体同士の情報交換、意見交換の場として実行委員会の開催	社協 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(新宿子育てメッセ実 行委員会)	平成16年度(新 で で で で で で で の が す の が な の が な の が な の が な の が の が の の が の が の の が の が の が が の が が が が が が が が が が が が が	会·協議会 事業協力 情報提供·	子育て関係団体等の活動の活性化を図るため、団体の活動を区民に発表できる場として平成22年度から「新宿子育てメッセ」を開催した。今後もそれを継続して開催していくことを目的に、平成24年1月に地域家庭活動推進協議会から、「新宿子育でメッセ実行委員会」に名称変更した。	手来企画への多加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会議確保等		・子育て関係団体同士の情報交換、スキルアップの場の 運営	新宿子育てメッセの開催により区民への子育で情報を効果的に発信できている。また、子育で関係団体同士の情報交換が活発になっている。今後も、子育で関係団体同士の協力連携の意識をさらに高めていく。	
148	子ども 家庭部	子育て 支援課	· 継続	保護司会への事業助成	青少年非行防止・地域環境 浄化活動の普及啓発事業に 対する助成を行うことで、PR 効果を高める。	事業の計画 策定 事業の実施	犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、地域活動を通して青少年の非行防止と環境浄化に取り組む。	その他 (新宿区保護司会)	昭和39年	事業協力	不明	事業企画への参加 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	その他	関係機関・団体と連携しながら、「社会を明るくする運動」としての新宿通り広報パレードや講演会等の実施、青少年非行防止を目的とした講演会の実施など、様々な啓発活動を行う。	区が協働し、更生保護事業の広報等の役割を担うことで、区民に幅広く周知されるとともに、身近なものとして受け入れられる。今後も「社会を明るくする運動」をはじめとした更生保護活動に関わる団体と区が、互いの活動や取組み・課題等の情報及び意見交換を積極的に行うことにより、更生保護活動のさらなる充実に向けた協働関係を築いていく。	
149	子ども家庭部	子育で 支援課	· 継続	青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や子 ども・若者育成支接強調月 間などを通じて、青少年の非 行防止、非行に陥った者の 更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加 の実践活動を奨励し、青少 年の健全育成に努める。	立案 事業の計画 策定 事業の実施	(1)社会を明るくする運動は、青少年の非行 防止と非行に陥った者の更生・援助のため の地域活動について、広く国民の理解と協 力を得ようをするものである。法務省の主唱 で全国的に実施されており、新宿区では、7 ~8月を強調期間としている。 (2)子ども・若者育成支援強調月間は、次世 代を担う子どもと若者が健やかに育成するための施策の推進とともに、子どもと若者が社 会生活を刊着に営めるよう、社会全体が育成支援への理解を深め、子どもと若者への 支援を広げようとするものである。内閣府の 主唱で全国的に実施しており、新宿区は11 月を強調月間としている。 (3)ビーボ110ほんのいえは、子どもが身の危 酸を感じたときに逃げ込める緊急避難場所 である。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) (1)社会を明るくする運動推 進委員会 (2)地区青少年育成委員会 等	(1)(2)不明 (3)平成9年か ら	会 、事業協力 (2)情報提 供・交換、 その他 (3)事業協	(1)(2)運動の効果的な推進のため区と地域団体が協働している。 (3)戸塚警察署から区にステッカーの作成依頼があり、区と警察署と町会連合会が協力し、地域へ設置の呼びかけを行った。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情界配での協力 会場作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等		地域団体が、より多くの人に 青少年の健全育成に関心を	青少年健全育成活動については、 様々な形できめ細かく行うことが必要 であるため、今後も、他部署や他団体 の実施する運動とより一層連携しなが ら進めていく必要がある。	
150	子ども家庭部	子育て 支援課	維続	地区青少年育成委員 会活動への支援	地区青少年育成委員会が 行う事業に助成金を交付し、 青少年の健全育成活動の活 性化を図る。	事業の評価	新宿区地区青少年育成委員会事業 補助金交付要綱(平成23年4月1日 施行)に基づき補助金交付を行う。	地域団体(協力団体など) 地区青少年育成委員会	昭和46年	情報提供•		事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	その他		地域ごとの特色や実情をふまえた事業の実施により、地域の絆、見守りの輪を強化することができている。また、地域ぐるみで若い子育て世帯を支援できる仕組みとなっている。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の利	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
15	子ども家庭音	子育 支援	て継続	子ども家庭活動推進 (地域活動指導員)	自立した青少年の育成を目 的にした青少年の体験活動 の充実や家庭の教育力向上 のため、実施する各種活動 がより効果的に推進されるた めに、地域の教育力等の技 術的指導・助言を行う非常 勤職員「地域活動指導員」を 任用する。	立案 事業の計画 策定 事業の実施	区から委嘱された新宿区青少年活動 推進委員及び地域の子育て支援団 体で構成される「新宿子育てメッセ実 行委員会」が主催として活動しており、 区はその事務局として事業を行う。取 組としては、青少年の健全育成を目的 とした農業体験等の自然体験活動 や、家庭の教育力向上を目的とした 情報誌「あ・そ・ま・な」の発行などの広 報活動、及び区民に向けて地域団体 の活動を発表する「新宿子育でメッ セ」を開催している。	(1)新宿区青少年活動推進 委員会 (2)新宿子育てメッセ実行委	(1)平成20年4 月 (2)平成22年6 月	(1)その他 (区委嘱委 員) (2)実行委 員会・協議	(1)昭和53年に地域社会教育推進委員制度として発足。その後地域社会教育推進委員制度を廃止し、新たに生涯学習推進委員を設置。その多員活動を引き継ぎ、青少年活動推進委員を設置し、子ども家庭部が所管となり、現在の活動に至る。(2)平成18年度に「子どもゆめ基金の補助金をもう受け皿として、生涯学習推進委員を中心に、約10団体で「新宿区地域活動推進協議会」を設立。基金終了後平成22年に協議会の中に「新宿子育てメッセ実行委員会」を立ち上げスタートした。	情報収集 行政情報提供	(1)その他 (各 特別出張所 長による推 薦) (2)公募	金画、実行など。	区が事務局を担うことで、事業の周知活動などの側面支援が可能となり、効果的な事業運営ができている。また、地域活動指導員を任用し、事業の実施内容についてもより効果的・効率的なものとなるよう、技術的指導・助言を行っている。	
15	₂ 子ども 家庭音	子育" 支援語	で、継続	未来を担うジュニア リーダーの育成	新宿区独自のジュニアリー ダーを育成し、区内で実施 される地域活動において、 子どものリーダーとして活躍 する人材の発掘と育成を行 うことを目的とする。	立案 事業の計画 策定	「自然体験の部」「表現活動の部」の 講座を実施する。「自然体験の部」 は、自然体験の知識・技術を身につけるためキャンプを行い、「表現活動の 部」では、自分の意見や考えを発信できる力を身につけるため舞台発表を行う。	地域団体(協力団体など) ニューイヤー♥キッズ・ミュー ジアム実行委員会	平成21年4月	事業協力	「表現活動の部」で学んだことを発表する舞台を設けるため、区と地域団体が協働し、地域団体の実施する催しの中で発表している。	連携・協力の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	その他	ジュニアリーダー養成講座 の一環として、「表現活動の 部」で学んだことを発表する 機会として場の提供を行う。	仲間と協力し、ひとつの舞台を作り上げ、発表することで、子どもたちが自信や自己肯定感を持つなど、ジュニアリーダーとしての資質の向上につながった。	
15	子ども 家庭音	□ ±> ī	共 実計 画 継続	発活動の充実(ウィズ	男女共同参画を推進する	事業の計画 策定 事業の実施	男女共同参画啓発情報誌「ウィズ新宿」の編集・発行	その他(編集委員)	平成19年4月	その他(公編 実 集 を が が が など)	区民ニーズに即し、より親し みやすい男女共同参画啓 発の情報誌を作成する。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 人員の応援 その他(講師謝礼、 印刷経費、配付等)	公募	編集·取材·執筆	編集作業を通した男女共同参画の意 識の啓発 編集委員の意見から区民ニーズを読 みとる	
15	子ども 家庭音	日本日	共 実計 画 継続	発活動の充実(男女共		策定	男女共同参画フォーラムの企画・運	その他(男女共同参画 フォーラム実行委員会)	平成11年6月	実行委員 会·協議会	企画・運営を通して男女共 同参画に対する意識を浸透 させる。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場場 イベントの応提供等 人員の他(講師、保社・ その他(講師、謝礼・ 印刷経費等の支出)	公募		企画・運営を通して男女共同参画に 対する意識を浸透させることができる。	平成26年度 新宿区男女共同 だいじよつ いいんだよ、だいじよつ で で の い 先生と考えよう! 」ともにみとめあ
15	子ども 家庭音	男女演员	共 画 継続	男女共同参画への啓発活動の充実(男女共同参画推進センター運営委員会)	男女共同参画推進センター の運営に関して利用者の視 点を取り入れる。	事業の計画 策定 事業の実施 事業の評価	男女共同参画推進センターの利用・ 運営等に関することの協議・参加	その他(男女共同参画推進 センター運営委員会)	平成17年4月	情報提供・交換 その他(講 座企画営)	男女共同参画推進センター の運営に関する検討会で常 設の委員会の必要性が提案 された。	行政情報提供	その他(男女 共同参画推 進センター利 用団体有志)	男女共同参画推進センター の運営に関する助言と事業 実施等	区民の視点に立った施設運営と事業 展開を行うことができる。	
15	子ども 家庭音		共 実計 画 継続	男女共同参画への啓発活動の充実(ウィズ新宿とのパートナーシップ講座)	男女共同参画に関する区民 の意識を高め、区民との交 流を促進する。	策定	区内で活躍する団体と協働で講座を 開催 (年間7講座まで)	地域団体(協力団体など)	平成17年6月	共催	啓発講座をより一層利用者 ニーズに即したものにする。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場確保等 機材貸出等 機材貸出等 人員の応援 その他(講師謝礼の 支出)	提案·持込	企画・講師交渉・ポスター・ チラシ作成・当日の運営・評 価	共催団体との相互理解が深まるととも に、新たな受講生の確保が図れる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N). 部	課	事業の種類	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
1.	7 子ども 家庭音	男女共同之事。	: 〕継続	しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体の交流促進し、女性問題解決のための 学習活動等を通じて団体相 互の連携と女性のエンパ ワーメントを図ること、女性の 地位向上にかかわる、問題 解決に向けた活動を行いま す。	事業の計画 策定 事業の実施	年6回定例会を偶数月開催。 定例会では、年間テーマを設定し、 テーマに沿った内容で研修、視察、 講演会を実施している。	地域団体(協力団体など)	平成10年4月	その他(定) (定) (定) (定) (定) (定) (連) (重) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で	企画・運営をすることによっ て女性のエンパワーメントを 図る。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 人員の応援 その他(パスの雇上 げ・講師謝礼・印刷 経費・配付等)		年間テーマの決定、講演 会・研修・視察などの企画の 提案、定例会の司会進行	企画・運営を通して男女共同参画に 対する意識を浸透させることができる。 また、企画の立案や運営することを通 して女性のエンパワーメントを図り、女 性のリーダー育成の助力となってい る。	
1.	子ども 家庭音	男女共同参画	: [継続	図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する情報の収集・提供により、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の関心や理解を深める。	策定	男女共同参画推進センター運営委員から、男女共同参画作関する資料・情報の提供を受ける。	その他(男女共同参画推進 センター運営委員会)	昭和57年1月	情報提供・交換	男女共同参画推進センター の運営に関する検討会で常 設の委員会の必要性が提案 された。	行政情報提供	その他(男女 共同参画推 進センター利 用団体有志)	男女共同参画推進センター の資料収集に関する助言等	区民の視点に立った資料収集を行う ことができる。	
1.	9 子ども 家庭音	男女共同記課	· [継続	男女共同参画推進センターの管理運営	女性の地位向上と社会参画 の促進、男女共同参画社会 の実現を図るための活動拠 点として運営している。	事業の計画 策定 事業の実施	男女共同参画推進センター運営委員 による、センターの管理・運営等に関 することの協議・助言	その他(男女共同参画推進 センター運営委員会)	昭和57年1月	情報提供・交換	男女共同参画推進センター の運営に関する検討会で常 設の委員会の必要性が提案 された。	行政情報提供 会議作業場所提供 人員の応援	その他(男女 共同参画推 進センター利 用団体有志)		区民の視点に立った施設管理・運営 を行うことができる。	
1	子ども 家庭音	男女共同記課	: 継続	男女共同参画推進会 議の運営	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査 審議するため区長の附属機 関として設置	政策の方針 立案 事業の計画 策定 事業の実施	男女共同参画の推進にあたり、専門 的意見や区民の声を取り入れるため、 学識経験者や公募区民などで構成さ れる会議の運営	その他(新宿区男女共同参 画推進会議委員)	平成16年7月		新宿区男女共同参画推進条例に基づき設置	情報収集行政情報提供会議作業場所提供	公募 その他(推 薦)	男女共同参画に関する基本 的な事項についての審議や 計画の実施状況を継続的に 点検し、施策の方向性につ いて提言していく	様々な立場からの委員で構成され、 多角的な視点から意見交換がなされ ている	
10	1 子ども 家庭音	E 45 au	実計	働きやすい職場づくり の情報発信	集し、区内企業や区民等に 情報発信し、ワーク・ライフ・	策定 事業の実施	事業目的達成のために以下の事業を 委託業者と恊働で実施する。 ・セミナー事業(企画及び実施) ・プラットホーム事業(ホームページの 作成) ・ネットワーク化事業(事例勉強会の企 画・実施) ・事例集作成	その他(公益財団法人日本 生産性本部)	平成26年4月		企業とのネットワーク力・発信力を活かし、ワーク・ライフ・バランスの取組みについて効果的な推進を図るため。 (平成25年度協働事業提案制度により採択され、平成26年度から事業実施。)	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	公募	する企業取組みの好事例を 収集し、効果的な情報発信	提案団体がワーク・ライフ・バランス推進について豊富な実績があるため、企業のニーズについて十分な理解があり、効果的な情報収集及び発信が期待できる。	
1	2 子ども 家庭音	子ども 総合セ ンター	:継続	子育て支援者養成事 業	子育で支援に関する講座を 実施し、子育で支援者の拡 大を図る。	策定	子育てや子育て支援に関心を持つ新宿区民が、自らの経験と関心に沿いながら、地域の子育て支援課題の解決に向けて自発的に子育て支援を行うための講座を実施する。		平成19年4月	委託	協働事業提案制度による提 案	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 機材貸出等	その他(業者 指定)	事業の企画・運営	・養成後のフォローアップや自分の体験や事例を通してのケース・スタディやワークショップ等の実習を中心とした子育で支援に対する区民意識の醸成効果。・区民による子育で支援者の発掘及び受講者の子育で支援活動への参加の拡大が課題である。	_

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N). 部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
16	3 子ども 家庭音	子ども 総合セ ンター	ど継続	中落合子ども家庭支援センター	乳幼児とその親の仲間づくり、居場所づくりを支援する	事業の計画 策定 事業の実施	1 ベビーマッサージ 2 リフレクソロジー 3 英語の歌と読み聞かせ	ボランティア(個人) ・利用者・利用者OB・地域住 民	平成19年4月	事業協力	利用者が自ら企画する講座や交流会などの開催要望から開始	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 人員の応援	提案·特込	講座や懇談会の企画と実施	・利用者の企画であることから、親しみやすい事業となる。 ・地域の様々な方が関わっているため、活動の趣旨・目的があいまいになり易い。定期的に確認し共通認識していてとが必要。	
16	4 子ども 家庭音	子ども 総合セ ンター	ご 継続	北山伏子育て支援協働事業	区民と区が協働して、子育で 支援活動の拠点を提供する ことにより、地域全体で子育 てを支える仕組みづくりを推 進する。	策定	1 子育てひろば事業(ゆうゆうひろ ば) 2 子育て仲間づくり事業(わいわいエ リア)	地域団体(協力団体など) NPO法人ゆったりーの	平成16年10月	委託	保育所跡地利用について区 民要望とワークショップの実 施	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他(業者指定)	事業の企画・運営	・利用者全員がアイディアと資金を出しあう「会員制」で運営されていることから、地域全体で子育てを支えることができる。 ・利用者の立場に立った子育て支援サービスの提供。 ・効果の検証は課題。	
16	5 子ども 家庭音	子ども 総合セ ンター	ご 継続	家庭訪問型子育てボランティア推進事業	1 孤立している親を支援 し、虐待の発生を予防する。 2 地域住民が子育で支援 に参加し、自己実現を図る。 3 地域住民が子育で支援 活動をし、地域を活性化す る。	策定	研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、6歳以下の未就学児がいる家庭へ週1回2時間、計4~6回無償で訪問して、子育ての悩みを聞いたり、親と一緒に育児や外出の付き添いなどをする。	その他(社会福祉法人二葉 保育園、地域子育で支援セ ンター二葉)	平成23年4月	委託	協働事業提案制度による提案	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	その他(業者 指定)	事業の企画・運営	・支援者が家庭に出向くことで、子育て支援拠点に出向くことのできない親子や孤立した親子への支援が可能となる。 ・関係機関からの紹介によるケースについては、支援に必要な情報交換を行い、適切な支援を実施できる。 ・子育て支援者の発掘、また、ホームビジターとして常に資質を磨くなど適切な人材育成が課題である。 ・拠点に足を運ぶことのできない必要な家庭への対応ができているかの検証。	
16	6 健康音	健康推進課	羊 継続	いきいきウオーク新宿	運動習慣の普及、健康や生きがいづくり、介護予防を図る	事業の実施	ウオーキング教室の開催と区内のウ オーキング(3〜4km)	NPO NPO法人新宿区ウオーキン グ協会	平成20年4月	共催 事業協力	日本ウオーキング協会の企 画委員を務める区民(現:新 宿区ウオーキング協会会長) から健康づくりに最適なツー ルとしてウオーキングを提案 された。	行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等	提案·持込	や地図の作成、ウオーキン グ教室など事業内容そのも	ウオーキング教室の実施により、運動習慣の普及・健康や生きがいづくり・介護予防を図るため、更に教室の内容を充実させていく必要がある。	
16	7 健康音	健康推進課	推 業計 継続	食育の推進	区民が、食に関する適切な 判断力を養い、生涯にわ たって健全な食生活を実現 することにより、心身の健康 の増進と豊かな人間形成に 資すること。	事業の実施	・食育ボランティアを育成し、地域での食育推進活動を行う。 ・小学生までの親子及び中学生を対象としたメニューコンクールを実施する。 ・区の食育に関わる個人・団体・企業・飲食店等からネットワークの登録団体を募集し、団体間での講座の開催や相互協力を実施する。	ボランティア(個人・団体) 新宿区食育ボランティア 新宿調理製菓専門学校 「食」を通じた健康づくりネットワーク参加団体・個人	平成20年4月 (「食」を通じた 健康づくりネットワークについ ては平成27年 10月)		・食育推進計画に基づき、地域での食育推進の担い手となるボランティアの育成が必要であるため。 ・専門学校の特性を活かして、メニューコンクールの企画運営ができるため。 ・参加団体間での講座の実施や相互協力の実施により、幅広い世代への食育を推進するため。	作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供	公募 提案・持込み 等	区が実施する食育関連事業への参加	・食育ボランティアが中心となって、多様な食育活動を展開していくための支援が必要である。 ・ネットワークの構築により、食育に関する情報が集約され連携がとりやすくなり、子どもから高齢者に至るまでの広い世代に食育を行うことができる。	
16	8 健康音	健康推進課	羊 継続	公害健康被害の補償 等に関する法律に基 づく補償給付等	法律に基づき、大気の汚染による健康被害者への補償給付及び健康被害を予防するための事業を行うことで、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目的とする。	事業の実施	 ・水泳教室における子どもへの水泳指導。 ・ぜん息デイキャンプにおける子ども、保護者の生活指導、レクリエーション活動を実施。 	NPO	水泳教室:昭 和60年度 ぜん息デイキャンプ:昭和52年 度 (平成26年度ま ではぜん息 キャンプとして 実施)	·审/子=程/	質の高いプログラムと指導を 提供し、より効果的な事業を 実施するため。			水泳教室: 会議への出席、水泳指導 ぜん息デイキャンプ: 会議への出席、子ども・保護 者への生活指導、レクリエー ション活動の企画、実施	団体やNPO法人の専門性を活かすことで、参加者の満足度の高い予防事業を展開することができる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

Ne	. 部	課	1. 非淮	薬の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
16) 健康音	健康進課	推継	続	健康増進事業等(健康 づくり行動計画(がん 対策・食育推進計画 等)の推進)	「新宿区健康づくり行動計画 (平成24年度~平成29年 度)」の進捗状況や達成度を 評価するとともに、今後の健 康づくり事業の展開に学識 経験者や地域関係団体、区 民等の意見を反映させるため、「新宿区健康づくり行動 計画推進協議会」を設置し、 運営する。	事業の計画 策定 事業の評価	学識経験者や地域関係団体、区民等 から構成される協議会を開催する。	地域団体(協力団体など) その他(学識経験者、公募 区民) 新宿区健康づくり行動計画 推進協議会委員	平成15年4月	実行委員 会•協議会	区の健康づくり事業を展開していくうえで、学識経験者や 地域関係団体、区民等の意 見を反映させる必要がある ため。	行政情報提供	公募 その他(就任 依頼、団体 からの推薦)		区の健康づくり事業について、それぞれの立場(学識経験者、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、スポーツ関係者等)からの意見を徴取でき、健康づくり行動計画に基づく各事業の実施及び計画策定に役立てることができる。	
17) 健康音	健康進課	推継	続	喫煙による健康被害の 防止	不特定多数が集まる区内施 設等での禁煙・分煙化を普 及啓発する	事業の実施	受動喫煙防止についての普及啓発活動の一環である、受動喫煙防止対策実態調査	地域団体(協力団体など) 西新宿一丁目商店街振興 組合 歌舞伎町商店街振興組合	平成19年4月 (実態調査は平 成24年12月よ り開始)	事業協力	事業の推進にあたり、区内 飲食店の受動喫煙防止対 策の実態を把握する必要が あったため	情報収集	その他(新宿 区商店会連 合会事務局 の意見等をも とに選定)	いての協力	商店街振興組合の協力により、飲食店アンケートを円滑に実施することで、より実態に即した受動喫煙対策の検討ができる。	家族自己制力を受力を受力上が高粱の連続所 までは、年齢のは、他のは、日本のは「日本のは「日本のは」」と、 をおいまする。「日本のは「日本のは「日本のは」」と、 のは、日本のは「日本のは」、日本のは「日本のは」、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは
17	l 健康音	健康進課	推継	続	自殺総合対策	区内の自殺予防を目的として、地域の関係団体と緊密な連携を図りつつ、様々な自取組を行うことにより、誰も自取組を行うことにより、誰も自取に追い込まれることのない社会の実現を目指します。	事業の実施	自殺対策検討会・自殺総合対策会議 および若者支援対策専門部会の開 催・運営、ゲートキーパー養成事業、 普及啓発物品(冊子、ティッシュ)の作成・配布等	社会福祉協議会 地域団体(協力団体など) NPO その他(警察・消防等) 認知行動療法研修開発セン ター、司法書士会、法テラ ス、YouthLINK、LightR ing.、ReBit、OVA、早稲田 大学等	平成21年4月	会·協議会 事業協力 情報提供•	事業の推進にあたり、地域の自殺対策ネットワークの形成、及び、より現状に即した具体的な取組を検討するため、区内で自殺対策に関する取組を行う団体の協力が必要であったため。	作り 情報収集 行政情報提供	その他(区内 自殺対策に 係る団体等 を区が選定)	力、情報提供等	実際に自殺懸念者に対している団体に参加してもらうことで、より現状に沿った対策を行うことが出来る。また、団体間で連携を行う場を設けることで、より密な自殺予防ネットワークを形成することが出来る。	TO とりで悩まず、早めに相談を TRANS 07 MAR 0
17	2 健康音	健康進課	推そ	の他	区内訪問看護ステー ション連携促進	区内の訪問看護ステーション間の連携・協力体制の強化、スキルアップを図る。	事業の実施	連絡会議開催(年6回) ステーション 職員を対象とした研修会開催(年1回)		平成27年4月		新宿区内に訪問看護ステーションが増加していく状況のなか、全体の質の確保のため、連携と協力が必要となってきたため	連携・協力の仕組み作り事業企画への参加行政情報提供	その他(区内に開設した助問看護ステーション)	連絡会議に出席し、諸問題 の解決に向け、会員相互の 連携と協力を図る。	良質な利用者本位のサービスの向 上、また健全な市場形成の促進。	
17	3 健康音	事 衛生	課 継	続	人と猫との調和のとれ たまちづくり	ブルを未然に防ぎ、人と猫と	策定	餌場の管理、トイレの設置、後片付け、去勢不妊手術の実施を住民・町会・ボランティア・行政の協働で行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 区内各町会・自治会・学生・ 地域ねこボランティア団体・ NPO法人ねこだすけ等	平成13年度	共催 賽 長 会 事 情 交 襲 為 最 人 人 、 機 物 協 協 場 力 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	東京都が提唱した、「飼い主 のいない猫との共生モデル プラン事業」の実施に協力 し、新宿区内4箇所がモデル プランに指定された	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	提案·持込	レ片付け)・調査、去勢不妊	モデルプラン指定地域及び「地域ねこ 対策実施」地域からは、野良猫に関す る苦情がなくなり、近隣に広がりを持 つようになった。	
17	4 健康 官	事 衛生	課 継	続	ペット防災対策事業	災害時における動物救護活 動を円滑に行えるよう啓発 活動を進める	事業の計画 策定 事業の実施	【ヘットルカル 蓮 庙 字 幸 リカド 囲 、 理 呂 タ 協	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他 避難所運営管理協議会、牛 込わんわんパトロール隊、東 京都獣医師会新宿支部	平成16年度(平成18年度より 現在の事業名 に変更)	事業協力 情報提供• 交換	災害時の動物救護活動に関 する協定書を獣医師会新宿 支部と締結	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等	その他		協働で作成した動物救護マニュアルを、区内の避難所に浸透させ、防災訓練を実施する。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

N). 普及		課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
17	5 健康	部 衛	生課	継続	食品衛生の普及啓発	食品衛生知識の普及啓発を 行うことにより、区民の健康 の保持を増進		食品衛生フェア、消費者懇談会の実 施	地域団体(協力団体など) 新宿区食品衛生協会	平成16年4月	共催	保健所の外郭団体として発	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 機材貸出等 人員の応援	その他(外郭団体)	人員の応援。景品の提供。	多数の来場者が見込め、普及啓発の 効果が大きい。	食品衛生フェア 消費者懇談会
17	6 健康	部 衛	生課	継続	薬事関係法令に基づ <監視指導及び営業 許可等(麻薬、向精神 薬及び覚せい剤の取 締監視等)	薬物乱用防止のための啓発活動を推進するにあたり、地域社会に根差した活動を効果的に行うことにより、もって、薬物乱用禍の根絶を図ることを目的とする。		街頭における啓発キャンペーン活動 及び標語・ポスター等の募集、関係機 関との連携協力、学校への講演調整 等		昭和61年10月		衛生課では従来から、青少年保護育成団体・行政機関等と連携して、薬物乱用による健康危害及び社会的に及ぼす弊害を未然に防止し、正しい知識の啓発を行っている。	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等		関係機関、団体等との連 絡、協議	街頭啓発活動を実施し、危険ドラッグ、麻薬・覚せい剤・シンナー等の乱用の危険性・有害性について、積極的な啓発運動を行い、もって乱用防止の機運を醸成する。	the day can day the 450
17	7 健康	部 衛	生課	継続	環境衛生講習会	理容、美容、クリーニング、旅館業、公衆浴場及び興行場等の各業界(協会・同業組合)の経営者・管理者等に対して、衛生知識の普及啓発及び衛生水準の向上を目的として、衛生講習会を実施している。	事業の実施		地域団体(協力団体など) 新宿区環境衛生協会・ 各同業組合	平成18年6月	共催	新宿区保健所では、衛生知 識の普及啓発及び衛生水 準の向上に資する目的から、長年、当協会との共催事 業として実施してきている。	行动桂规坦州	その他(許可業者)	会員(営業者・管理者・従業 員)並びに環境衛生自治指 導員への周知連絡	会員・自治指導員等に対して普及啓発及び研修教育が図られている。 カレントトピックスに対応した講習内容 や講師の選定が課題	
17	8 健康	部 衛	生課	継続	狂犬病予防対策等	狂犬病予防定期集合注射 の実施	事業の実施	4月に狂犬病予防定期集合注射期間 を設け、狂犬病予防注射の接種をす る。	その他(公益社団法人) 公益社団法人東京都獣医 師会	昭和25年10月	事業協力	厚生省の通達による	広報PR面での協力 人員の応援	その他	狂犬病予防定期集合注射 の実施	狂犬病予防定期集合注射期間中に 東京都獣医師会新宿支部加盟動物 病院で飼い犬の登録申請及び狂犬 病予防注射済票交付申請を受け付け ている。区内各所で申請を可能とし、 接種率を向上させている。	
17	9 健康	部 防	健予課	実計継続	エイズ対策の充実	HIV抗体検査・相談(来所・ 電話)を通じ、早期発見・早 期治療及び正しい知識の普 及啓発を行うことにより、エイ ズの感染予防及びまん延防 止を図る。	事業の実施	#週不曜日十後の英語・スペイン語・ポルトガル語、月2回木曜日午後のタイ語による相談・抗体検査時のカウン・セルング・医療通知	ボランティア(個人・団体) NPO クリアチボス TAWAN(タワン)	平成11年4月	事業協力	「後天性免疫不全症候群に 関する特定感染症予防指 針)(H11. 10. 4)に基づき 個別施策層(外国人)に対 応するため	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業研提供 機材貸出等 委託・助成等	提案·持込	各言語による相談・カウンセ リングと医療通訳	外国人へのエイズ検査の普及と感染 予防及び療養等の支援	
18	0 健康	牛 ; 部 健 タ-		その他	支援体制の充実(乳幼	家庭内における乳幼児の事 故防止に関する知識の普及 啓発を図る。	策定	乳幼児健康診査時に事故経験に関するアンケートを行い、経験のあった場合に聞き取りを行い、事故の実態把握を行う。また、母子保健事業でのパンフレットの配布や講話、事故防止に関する講演会を実施し、普及啓発を図る。	社会福祉協議会	平成12年4月	事業協力	相手先から連携の相談を受けた	事業企画への参加	提案·持込	講演会等開催の企画	効果:地域団体と情報共有・連携・協力していくことにより、保護者等への普及・啓発が図れる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
18	l 健康部	牛込保 3 健セン ター	その他	母子保健事業(乳幼児健康診査)	乳幼児の健康診査を実施することで、疾病の予防、早期発見及び健全な発育・発達を支援する。		生後3,4か月児及び経過観察児を対象に健康診査を行い、その保護者に適切な保健指導を実施し、心身ともに健全な児童の育成を図る。また、1歳6か月児及び3歳児に対し、一般健康診査・歯科健康診査・歯科健康診査・衛科健康診査・衛科と満野な指導または措置を行うことにより、身体・歯科・精神発達の健全な成長を支援する。		昭和50年4月	事業協力	連携の相手先から連携の相談を受けた	連携・協力の仕組み 作り	提案·持込	健康診査時の見守り、ミニ講話(3,4か月児健診)	効果:民生委員と連携・協力していくことにより、地域の中で安心して子育てを行うことができる。	
18	2 健康部	牛込保 (健セン ター	7-014	はじめまして赤ちゃん 応援事業	妊婦に対し妊娠中からの育児支援を行うとともに、産婦には情報交換や仲間づくりを行うことにより、母親の精神的不安の軽減を図り、産後うつや虐待危惧、育児困難な状況につながらないよう予防し、安定した母性を育むことができるように支援する。	事業の実施	妊婦とおおむね4か月までの赤ちゃんを持つ母親等を対象に、妊娠中からの子育での体験学習により育児不安を軽減し、親子の絆を培えるよう、育児の話や情報交換、個別相談などを行う。	NPO 地域子育て支援センターニ	平成18年4月	情報提供交換	協働の相手から連携につい て相談を受けた	連携・協力の仕組み 作り	提案·持込	ミニ講話、子どもの見守り	効果:地域子育て支援団体と情報共 有・連携・協力していくことにより、地域 の中で安心して育児ができるようにな る。	
18	3 健康部	四谷保 健セン ター	継続	歯科保健事業(歯科衛 生相談)	乳幼児から高齢者までのむ し歯予防・歯周病予防・歯並 び等の相談及び口腔機能の 発達と維持・向上を支援し、 健康増進を図る	事業の実施	地域センター管理運営委員会や実行 委員会が主催する地域センターまつり に参加し、歯や口の健康に関する普 及啓発および個別相談に応じる	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員 会 実行委員会	昭和50年(地域センターまつりへの参加は各所により異なる)	事業協力		事業企画への参加 行政情報提供	提案·特込	地域センターまつりの開催	【効果】乳幼児ら高齢者まで幅広く、か つ、多くの区民に対し、普及啓発を行 うことができる。	
18	4 健康部	東新宿保健センター	その他	健康増進事業等(健康教育)	生活習慣病の予防及び介護を要する状態になることの予防その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導・支援を行うことにより、『自らの健康は自らが守る』という認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持に資することを目的とする。		健康教育事業の中で、平成27年11 月14日(土)に開催する健康づくりセミナーにおいて、協力企業による健康 関連グッズの紹介・展示・サンブル配布を実施する。	その他 (伊那食品工業㈱、㈱伊藤 園、㈱H+Bライフサイエン ス、マルコメ㈱)	昭和58年 (健康づくりセミ ナーについて は平成25年度 より開始)	事業協力		連携・協力の仕組み 作り	提案·持込	生活習慣病予防のための グッズ等の紹介・展示・サン プル配布。	【効果】食生活の改善等に手軽に取り 入れられる商品の紹介により、「自らの 健康は自らが守る」という認識と自覚を 高める。	
18	5 健康部	東新宿保健センター	その他	健康増進事業等(健康相談)	心身の健康に関する個別の 相談に応じ必要な指導及び 助言を行い、家庭における 健康管理に資することを目 的とする。	事業の実施	地域センター管理運営委員会が主催 する地域センターまつりに参加して、 健康に関する事項の普及啓発をする とともに心身の健康に関する個別の相 談に応じる。	単位よい/カ. ※四 軍労禾昌	平成20年	事業協力		事業企画への参加	提案·持込	地域センターまつりの開催。	【効果】地域住民が多数集まる催し物 において健康相談を行うことは、区民 の健康保持・健康増進のため有効で ある。	
18	6 健康部	東新宿に保健センター		訪問指導の充実	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的とする。	事業の実施	対象者の把握、実施計画の策定その 他訪問指導の円滑かつ効果的な実施 を推進する観点から、関係医療機関、 ホームヘルパー、民生委員、福祉関 係機関、居宅サービス事業者、民間 団体その他地域住民との連携を図り、 必要な協力を得ながら実施する。	地域団体(協力団体など) その他 関係医療機関 ホームヘルパー 民生委員 福祉関係機関 居宅サービス事業者	平成14年	事業協力		連携・協力の仕組み作り	提案·持込	情報提供、業務引継等	【効果】外出困難な区民を訪問して療養上に必要な事を指導する本事業は、関わる機関の連携が必須である。 連携することにより円滑かつ効果的な実施を行える。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	. 部	課	事業の利	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
18	7 みどり 土木部	道路調		新宿りっぱな街路樹運動(道のサポーター制度)	道路への愛着と快適な環境の創出	事業の実施	区民や事業者が区と合意の下、道路 の清掃、植樹帯の手入れ等管理の一 部を行う。	ボランティア(個人・団体) 道のサポーター	平成17年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 広報PR面での協力 機材貸出等 人員の応援	公募	道路の維持管理の一部を行 う。	効果:街の美化やボランティア意識の 酸成につながる。 課題:公物(道路)の私物化につなが る可能性あり。	
18	3 みどり 土木部	道路調	実計果継続	人とくらしの道づくり	住環境の改善及び安全な歩 行空間の創出	事業の計画 策定	整備箇所・内容を協働で検討する。	町会自治会 西新宿一丁目町会 西新宿一丁目商店街振興 組合	平成20年度	情報提供•交換		情報収集 行政情報提供	提案·持込	地域の意見集約	沿道関係者の利害対立や考え方の相 違の整理及び地区内における交通安 全の見直し	整備例:西新宿一丁目
18	みどり 土木部	道路調	果 継続	民有灯及び商店街灯 の支援	道路交通の安全や犯罪の防 止など区民の生活環境の向 上	事業の実施	町会等が所有する民有灯と商店街灯の電気料金の助成を行う。また、町会等が所有する民有灯においては、町会等が所有する民有灯においては、町会等と連携しながら改修と電球交換を実施する。		昭和38年度	事業協力	区内の交通安全、防犯対 策、都市美観の見地から支 援を開始	委託·助成等	提案·持込	成行月の行所、点便 商店街灯の設署 答理	効果:支援を行うことにより、安心・安 全のまちづくりや地域の発展に貢献 する。	
19) みどり 土木部	道路調	果 継続	自転車等利用環境の 整備促進	自転車の適正利用を図ると ともに、利用できる環境を整 備する。	事業の計画 策定	自転車等の利用環境を整備するため、沿道町会や商店会の意見聴取を 行い、整備案を策定する。	町会自治会商店会、町会等	平成23年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供	提案·特込		利用者の視点に基づいた施設整備を 進めるうえで効果的である。	整備イメージ
19	1 みどり 土木部	道路調	果 継続	私道整備助成	私道の舗装や排水設備の必要かつ適正な整備を促進することで、通行の安全や良好な住環境を確保する。	事業の実施	区内の私道所有者等が私道整備(舗装、排水設備工事)を行う場合、整備の方法等について協議し助成金を交付する。	その他(区内の私道所有者 等)	昭和32年度	事業協力	区民の生活環境の向上を図 るため整備経費を区が補助 する制度を開始	委託·助成等	提案·特込	私道の日常管理 整備経費の一部負担	効果:私道を利用する区民の安全な 歩行空間が確保されるとともに、排水 管の機能不全を解消するなど、区民 生活を支えている。	〈 舗装施工節 〉 〈 舗装施工後 〉
19	2 みどり 土木部	みどり公園記	果継続	サポーター制度による 公園管理	公園利用の活性化を実現 し、暮らしやすい地域を創出 する。	事業の実施	園地清掃、除草、植栽・花壇の管理、 施設点検	ボランティア(個人・団体) 公園サポーター	平成13年度	事業協力		連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供 機材貸出等 委託・助成等	公募	公園の維持管理(園地清 掃、植栽・花壇管理)	効果:サポーターの参加により、公園 の維持管理の充実及び公園利用の 促進 課題:サポーターによる公園の私物化 の防止	サポーターによる公園花壇の管理

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
193	みどり土木部	みどり公園		公共施設の緑化・民間 施設の緑化(みんなで みどり公共施設緑化プ ラン)	みどりとうるおいのある都市 環境を実現するために、協 働により区有公共施設や河 川の護岸などの公共施設に おいて緑化を図る。	事業の計画 策定 事業の実施	・緑化方法の検討作業・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成15年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み 作り 機材貸出等	提案·持込	・公共施設緑化の計画立案への協力・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業への協力	・維持管理作業等への参加をきっかけ としてみどりに愛着を持ち、その後の 維持管理等に積極的に関わってい る。 ・より多くの区民が参加できるしくみの 構築、自主管理への誘導。	余丁町小学校の屋上水田での田植え
194	みどり土木部	みどり公園	実計継続継続	公共施設の緑化・民間 施設の緑化(生き物の 生息できる環境づくり)	「みどりによる生物生息環境 形成計画」に基づき、生き物 と共生しふれあえる都市・新 宿の実現を目指す。	事業の計画 策定 事業の実施	・ビオトープ整備計画の検討作業 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持 管理作業	地域団体(協力団体など)ボランティア(個人・団体)新宿中央公園ビオトープの会、東戸山小ビオトープのおうンティアの会、四谷地区協議会なんげんトープの会	平成15年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み 作り 機材貸出等	公募	・ビオトープの計画立案への協力 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業への協力	・ビオトープの計画づくり、造成作業等に参加した区民等はビオトープへの理解や関心が深まるため、その後の維持管理等に積極的に関わっている。 ・より多くの区民等が参加できるしくみづくり、自主管理への誘導。	みなみもと町公園ピオトープでの除草作業
199	みどり土木部	みどり公園) 継続	公共施設の緑化・民間 施設の緑化(区民との 協働による緑化等の推 進)	「みどりの協定」により、区民 が主体となった地域緑化を 推進する。	事業の実施	地域緑化の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体な ど)	平成15年度	事業協力	公募	連携・支援の仕組み作り委託・助成等	公募	・地域緑化の実施	・地域が主体となり、地域に密着した緑化が実施される。	みどりの協定のよる緑化事例
190	みどり土木部	みどり公園	継続	アユが喜ぶ川づくり	河川環境の回復や親水性の向上を進め、神田川や妙正寺川をゆとりと潤いの空間として区民とともに活用を図っていく。	事業の実施	神田川ファンクラブへの参加	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 戸塚第三小学校 神田川ファンクラブ	平成11年度	事業協力	区からの働きかけ・公募	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 イベント会場確保等	公募	・神田川ファンクラブの活動 に参加することによって、河 川に対する問題意識を持た せるとともに河川を愛する気 持ちを育む。	神田川の環境への理解が深まる	神田川親水デラスでの生き物調査
19	みどり土木部	みどり公園	実計継続	みんなで考える身近な 公園の整備	本事業は、公園の施設改修 及び利用の活性化を図るため、利用者との協働によるプラン作りを行い整備する。	事業の実施	本年度は、区立葛ヶ谷公園におい て、周辺住民の意向をまとめた再整備 プランを作成する。	町会自治会 ボランティア(個人・団体)	平成10年度	情報提供・交換	区からの働きかけ	情報収集 行政情報提供	その他	に伴い、問題点や要望、ア	利用者の視点によるブランづくりが行えるため、参加者の意見をきめ細かく 実現することが可能である。	葛ヶ谷公園意見交換会第1回の様子
198	みどり土木部	みどり 公園	実計継続	新宿花いっぱい運動	新宿のまちを花とみどりで飾り、美しい都市空間を実現するため、街路灯にハンギングバスケット等を設置し、区民等と協働で管理を行う。	-	日常の水やり、花苗の交換	地域団体(協力団体など) 新宿駅前商店街振興組合 歌舞伎町商店街振興組合	平成19年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み 作り 機材貸出等	提案·特込	・日常の水やり ・ハンギングバスケット、プラ ンターの監視	・花いっぱいの美しいまちが形成される。 ・地域の自主的な緑化の取組みへの っながりが期待できる。	ハンギングバスケットの事例

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
199	みどり 土木部	交通対策課	† 継続	みんなで進める交通安 全	交通事故を防止し、区民の 安全・安心を確保するため、 交通安全思想の普及啓発を 図る。	事業の実施	交通安全協議会開催、春・秋の全国 交通安全運動の計画及び実施等、資 器材の整備、幼児・小中学校・高齢者 等への啓発活動、区内4安全協会へ の助成、地域の交通安全施設の点検	地域団体(協力団体など) その他(牛込・新宿・戸塚・四 谷警察、牛込・新宿・戸塚・	昭和45年度	事業協力	当事業は、警察署等の関係 機関や、学校、地域と連携して実施していくことが不可欠 であるため。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援		警察署による指導・規制・監 視、学校・地域関係団体の 事業協力	継続的な活動により、区内の交通事 故件数及び負傷者数は減少傾向にあ る。課題は、高齢者への事故防止対 策と、自転車利用者のルール遵守や マナーの向上である。	子ども安全教室 交通安全総点検
200	みどり土木部	交通対策課	† 継続	道路を活用したオープ ンカフェ	魅力的な道路空間と、まちの賑わいを創出する。	事業の実施	歩行者専用道路となる時間を利用して道路上にテーブル・椅子を設置、道路を活用したオープンカフェを実施し、区民や新宿に訪れる人々に安らぎの場を提供する。		平成17年度		昭和50年代後半、新宿モア 街整備の計画づくりをきっか けに、維持管理協定が結ば れており、平成17年度、本事 業実施に当たり、地域調整 等を含めカフェの運営をお 願いした。	備・警察協議等の運	その他 (当該 地の商店会)	の清掃や植栽への散水等・	オープンカフェの実施により、まちの 賑わい創出と違法駐車や放置自転車 の解消に成果を上げている。	モア4番街オープンカフェ モア4番街イベント
201	みどり土木部	交通対策課	[†] 継続	屋外広告物許可及び 是正事務(違反屋外広 告物の除却)	安全で安心して利用できる 道路等公共空間の確保	事業の実施	違反屋外広告物の除却等	町会自治会 その他(商店会)	平成18年1月	事業協力	区からの働きかけ	機材貸出等	提案·持込		街の美観や道路の適正利用について の意識の醸成につながる。	
202	環境清 掃部	環境対策課	実計継続	環境学習・環境教育の 推進	環境学習情報センターを核 とした普及啓発、環境学習・ 環境教育の推進	策定	広く一般区民を対象とし、特に子ども (小中学生)層に対する働きかけを重 点にした啓発事業の展開及び参加型 の実践・体験学習形式を取り入れた 啓発事業を展開する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO	平成16年度	その他(指定管理)	指定管理者として環境学習 情報センターを管理・運営し ている。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他	事業実施、企画立案	各種イベントの開催や講座等の実施等を専門知識や経験を有する団体との協働により実施し、環境への理解や関心を深めるのに大きな成果をあげている。	
203	環境清 掃部	環境交策課	実計継続	地球温暖化対策の推進 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	事業者の省エネ行動を促 進・支援し、温室効果ガス排 出量の削減を図る。	事業の実施	事業者の省エネルギーへの取り組み や省エネ行動促進事業の実施	地域団体(協力団体など) NPO その他 新宿エコ隊、新宿区エコ事 業者連絡会、商工会議所、 商店街振興組合、企業、 NPO等	平成18年度	委託	区内事業者向けに省エネ行動を促進・支援するため、新宿エコ隊、新宿区エコ事業者連絡会、商工会議所、商店街振興組合等に協力要請をした。		その他	区の施策のPR、組織的な参加協力	区の排出する温室効果ガスの約6割が事業者からの排出であるため、事業者(特に中小事業者)に協力を呼びかけている。事業者のネットワークを活用し、事業者間で省エネ行動が推進されることで、産業・業務部門のCO2排出量の削減を図る。	
204	環境清 掃部	環境交策課	実計継続	地球温暖化対策の推進 医民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組 みの促進・支援		事業の実施	区民省エネルギーへの取り組みや省 エネ行動促進事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 新宿エコ隊、エコライフ推進 員、エコリーダー養成講座 修了者、NPO等	平成18年度	共催 実会・強協力 事委託報提 供・交換	区民向けに省エネ行動を促進・支援するため、新宿エコ隊、各町会、活動団体、エコリーダー養成講座修了者等に協力要請をした。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報・PR面での協力 委託・助成等	その他	区の施策のPR、組織的な参加協力	区民一人ひとりに対して省エネ行動を 呼びかけ、二酸化炭素排出量の削減 を図る。地域においても省エネ行動に 取り組んでもらうよう協力を呼びかけ る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類が	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
209	. 環境清 掃部	環境対策課	[†] 継続	環境審議会の運営	区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること及びその他環境保全に関する基本 的事項を調査、審議する		審議会の構成員として諮問事項等に 対して意見表明を行う。	地域団体(協力団体など) その他	平成8年4月	その他	条例制定	行政情報提供 その他	その他	諮問事項の審議	区政への区民意見の反映	
200	環境清掃部	環境対策課	[†] 継続	環境基本計画の推進	第二次環境基本計画に定める事項の進捗状況を把握 し、計画の推進を図る。	事業の評価	第二次環境基本計画に沿った環境施 策の事業実績及び進捗状況を把握す るために「環境白書」を作成・頒布す る。		平成16年4月	情報提供・交換	環境白書の原稿作成	情報収集·情報提供	その他	第二次環境基本計画に資 する活動を実施する。	環境施策は区、区民、事業者それぞれが実施すべきものであり、環境白書を介し、それぞれの活動を知ることが効果的な環境対策となる。	
20'	,環境清 掃部	環境対策課	[†] 継続	ISO14001の推進	環境マネジメントシステムの 国際規格であるISO14001 の認証を推進し、継続的な 環境負荷の低減に努めると ともに、地球環境問題の解 決に寄与します。	事業の実施	新宿区の環境方針を周知し、環境負 荷の低減及び環境保全の推進をはか ります。	その他(企業・団体)	平成11年4月	事業協力	ISO14001の認証取得	情報収集 行政情報提供	その他	環境負荷の低減及び環境 保全の推進	新宿区の環境方針、環境マネジメントシステムについて理解、協力が得られ、環境負荷の低減及び環境保全の推進につながる。	THE TABLE STATES AND ADDRESS OF THE TABLE STATES AND ADDRESS O
208	3 環境清 掃部	環境対策課	[†] 継続	エコライフ推進員の活動	今日の環境問題の多くが日常生活や事業活動と密接な関係にあることから、環境に配慮した暮らしを実践するとともに、そうした活動を地域に広げていく人材が求められている。そこで、区は、区と区民の接点となり地域の環境保全活動の中心となる「エコライフ推進員」を委嘱する。	事業の実施	環境学習情報センターと連携・協働 し、エコライフの実践と普及啓発活動 を通じて環境に配慮した活動を地域 に広げていく	ボランティア	平成16年7月	実行委員会・協議会		連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 イベント会場確保等	公募 その他(推 薦)	エコライフ推進員は、環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通じて環境に配慮した活動を地域に広げていく	エコライフ推進協議会、分科会による 自主的な活動によって効果を挙げて いる	
209	環境清 掃部	環境対策課	[†] 継続	環境学習情報セン ターの管理運営	環境を考え、行動する全ての人に、新しい情報発信や 活動の場を提供し、環境保 全思想の普及と環境行動の 一層の進展を図る拠点とす る。また、環境問題に取り組 む区民、団体、企業、行政 が協働に取り組むための拠 点とする。	來足	区及び指定管理者が企画・実施する 事業への参加	その他(区民・事業者・団体)	平成16年4月	その他(指定管理)	公募(プロポーザル方式)を 導入したことによる。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他	区の施策のPRと参加協力	講座・イベント等への参加を通して、 環境への理解・関心を深める成果をあ げている。	
210	環境清掃部	ごみ減 量リサ イクル 課	夫訂	路上喫煙対策の推進	周知・啓発キャンペーンやパトロールによる指導等により 路上における受動喫煙やた ばこの火によるやけどなどの 被害を防止する。	立案 事業の計画	路上喫煙禁止の周知・啓発活動	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 (新宿駅周辺地区美化推進 連絡会、高田馬場駅周辺環 境対策連絡会、路上喫煙対 策協力員)	平成17年8月	共催 事業託報提 情換	び路上喫煙による被害の防止に関する条例」(平成17年 8月1日施行)	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	公募	路上喫煙禁止の周知・啓発 活動及び地域における吸い 殻等の清掃活動などを行う。	町会や路上喫煙対策協力員、地域団体、ボランティア、事業者、他の行政機関など、様々な主体の協働により、区内全域における路上喫煙被害を防止する。	BE AND ADDRESS OF THE PARTY OF

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

]	No. 部		課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
2	環境 11 掃部	主 里加	y減 Jサ /ル	継続	ポイ捨て防止ときれい なまちづくり	区民や事業者に対してポイ 捨て防止の意識を広く啓発 し、きれいなまちづくりを目 指す。	政策の方針 立案 事業の計画 策定 事業の実施	版的別址計画が東た。美化推進単点 地区におけるポイ捨て防止キャンペーン、路上清掃。ごみゼロ活動の実施。 (表 44)、解土活の限しませ	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 (新宿駅周辺地区美化推進 連絡会、高田馬場駅周辺環 境対策連絡会)	平成9年4月	共催 事業託 養報 大 校 校 校	「新宿区空き缶・吸い殻等の 散乱防止に関する条例」(平 成9年4月1日)		1	散乱防止計画の策定。主に 美化推進重点地区内における路上清掃。ポイ捨て防止 キャンペーン、路上清掃。ご みゼロ活動への参加。	町会や地域団体、ボランティア、事業 者、他の行政機関など様々な主体の 協働により、「美化の輪」が広がること が期待できる。	
2	72 掃部		リザ ソル ,	実計継続	歌舞伎町クリーン作戦	繁華街の道路清掃を行い、 きれいなまちづくりを推進する。また、新宿区も歌舞伎町 の一事業者として自ら道路 清掃活動を実施する。	事業の計画 策定 事業の実施		町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(事業者) 歌舞伎町振興組合他	平成16年5月		議会」が発足したこと等による。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	公募	道路美化清掃活動	歌舞伎町の美化清掃を行うことにより、きれいなまちづくりを推進する。	
2	13 環境掃部	ごみ 量リ イク 課	フレ リレ	実計継続	3R推進協議会の運営 等	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量の推進に向けて、区民、事業と具体策候計の場として、「新宿区3R推進協議会」を設置する	策定		地域団体(協力団体など) NPO その他(事業者26団体)	平成20年4月	実行委員 会·協議会	リサイクル清掃審議会の答 申を基に、区の呼びかけに よる	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 広報PR面での協力 イベント会場確保 等	その他	実現可能で具体的なごみ減 量の方策を検討、実施する	区民と事業者、また事業者間にとっ て、目標が一致しない事項があり、調 整が必要	3Rでスマートライフ E
2	14 環境 掃部		み減 Jサ ル	継続	清掃協力会の活動支 援	清掃協力会の活動を支援する	事業の実施	ごみの減量、リサイクルの推進に係る 普及啓発を各地域で展開する	地域団体(協力団体など) 四谷清掃協力会 牛込清掃協力会 新宿西清掃協力会	昭和33年	事業協力委託	設立当初から	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会場作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他	協力会の運営、普及啓発事 業の実施、町会等地域での 情報周知	住民による活動のため、地域における 普及啓発が効果的である	
2	15 環境 掃部	ごみ オープ まり まり ます。 ます。 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、		継続	リサイクル活動セン ターの管理運営	区民のリサイクル活動を支援 する拠点としての館の運営 及び普及啓発事業の実施	事業の実施	施設の管理・運営、委託事業の実施、 自主事業の実施	その他(新宿環境リサイクル活動の会)	平成10年4月	委託	センター運営検討委員会の報告による	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会場作業場所提供 委託・助成等	その他	リサイクルに関する協働型講 座の企画・運営	区民が身近な課題として、環境リサイ クル活動の推進を捉える機会になって いる	2 500 4 8 8 8 8
2	16 環境 掃部	清掃所	宿清 ^第		リサイクル活動団体へ の支援	ごみの排出量を抑制し、リサ イクルを推進する。	事業の実施	区内の町会・自治会・マンションの管理組合等の団体を単位として、紙類・布類・アルミ缶等を回収し、回収業者に引き渡す。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成4年10月	その他(報 奨金を 受を 受を で を を を を を を を を を を を を を を を	「資源回収実践団体登録申 請書」による申請	機材貸出等 委託·助成等	その他(新宿 区資源回収 活動支援実 施要綱で認 められた団 体)	紙類・布類・アルミ缶等の資源を集収し、回収業者に引き渡す。	行政で資源回収を行うより、費用がか からず、効率的に行うことができる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
21	都市計7 画部	都市計画課	継続	交通バリアフリーの整備促進	区内のバリアフリー施設等の 積極的な整備促進を図る	事業の計画 策定 事業の評価	新宿区交通バリアフリー推進委員会 等への参加	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 区障害者団体連絡協議会など	平成17年4月	実行委員 会·協議会 情報提供 交換	・平成17年4月に策定した 「新宿区交通バリアフリー基本構想」を具体化するため ・特定事業計画(新宿駅・高 田馬場駅)に高齢者・障害 者等の意見を反映させるた め	作り 情報収集 行政情報提供	公募 提案·特込	区民・利用者等の意向調査 やバリアフリー推進委員会 等への積極的な参加及び情報提供	平成17年に策定した新宿区交通バリアフリー基本構想に基づき、交通バリアフリーを推進するにあたり、利用者である高齢者や障害者等の意見や評価を反映することができる。	
21	都市計画部	都市計画課	継続	駐車場整備事業の推 進	新宿駅周辺の駐車場につい て、地区特性に応じた整備 基準を定める	政策の方針 立案	駐車場地域ルールの策定	町会自治会 地域団体(協力団体など) 一般社団法人新宿副都心 エリア環境改善委員会 など	平成23年4月	実行委員 会·協議会 情報提供· 交換	平成23年4月に策定した「新宿区駐車場整備計画」に基づき、地区特性に応じた駐車場の整備基準を定めるため	作り	地区内の地	会参加や建築時の駐車施	新宿駅周辺の駐車場の整備基準を定めるにあたって、まちづくり等の地元の意向を反映することができる。	
21	都市計画部	景観と 地区計 画課	実計継続	地区計画等のまちづく りルールの策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくり構想、ガイドライン等のよちづくりルールを定めていく。	政策の方針 立案 事業の計画 策定	まちづくり協議会の設立・運営、情報及び意思の交換、地区計画等まちづくりルールの策定	町会自治会 地域団体(協力団体など) NPO その他(商店会等) 地元まちづくり協議会等	平成20年度	共催 情報提供・ 交換	区からの働きかけ、地元団 体からの要望等		公募 提案・持込 その他	地元ニーズの調整や意見集 約、まちづくり制度の勉強、 区に対する要望の取りまとめ 等	住民の意思を反映し、地域特性を活かしたまちづくりを推進できるという効果が期待できるが、多様な住民要望をどのように合意形成していくかという課題がある。	公園はまちの中心にこれくらいの 大きさのものが使しい 大きさのものが使しい ここは住宅物です 工物はタメ 建物の際は全地にしよう 課物の周さを扱めよう 機能の周さを扱めよう 環境をなめおは まっては周、機能はタメ
22	都市計画部	景観と 地区計 画課	実計継続	屋外広告物の景観誘 導推進	屋外広告物の景観誘導を推進していくにあたり、区民に 関心を持ってもらうため。	事業の実施	屋外広告物の景観誘導推進啓発イベント「誰かに教えたくなる『看板』の話!地域が取組む景観まちづくり」を開催	その他(区民・学識経験者・ 事業者)	平成28年2月	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	取り組み事例の報告	美しい都市景観を創出・保全するため の屋外広告物への取組みについて、 普及・啓発が促進された。	WEIGHT 2.8 SIGN NATIONAL COMMENTS PROBLEM COMM
22	都市計画部	景観と 地区計 画課	継続	景観まちづくり審議会の運営	新宿の地域特性にふさわし	事業の計画	審議会は、区長の諮問に応じ、景観まちづくり計画等の策定や景観形成施 策に関して、調査審議し、答申する。		平成4年	その他(審議会)	新宿区景観まちづくり条例を 根拠法令として協働を行っ ている。	その他(審議会の運営)	公募	景観に関して区長の諮問に 応じ、調査審査・答申を行 う。	区の景観形成施策を円滑に推進する ため	
22	都市計画部	地域整備課	実計継続	木造住宅密集地区整備促進事業	事業地区(若葉・須賀町地 区)における防災性の向上 及び住環境の改善	事業の計画 策定	若葉地区内のまちづくりの推進のため の調査検討、まちづくり協議等	その他 若葉地区まちづくり推進協 議会	平成9年3月	実行委員	区と地元住民等の連携を密にし、円滑なまちづくりを図り、まちづくりを推進するため。	行政情報提供	その他(地元の発意)		まちづくりルール見直しにあたって は、地元全体会に図る前の意見交換 の場としている。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業の種類	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
22:	都市計画部	地域整備課	実計 継続	建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事その他の 建築物の耐震化を支援する ことにより、地震に強い安 全・安心なまちづくりを目指 す。	事業の実施	耐震診断等の実施	NPO その他(建築設計新宿協同 組合、耐震診断登録員) NPO法人耐震総合安全機 構	平成21年度	事業協力 委託	耐震という専門知識を有する建築士を活用することで、 事業を迅速かつ適正に実施するため	行政情報提供	その他		専門的観点から区民の相談に応じ、 耐震診断・補強設計を行える。	
224	都市計画部	地域整備課	継続	まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)を派遣し、共同建替えや住環境の整備などを推進する。	事業の実施	まちづくり関連事業を行う団体等と区が協働して、共同建替え等を実現することで、まちの不燃化等をはかる。	その他(区民等)	平成10年	その他(事業目的の共有と推進)	共同建替え等のまちづくり関 連事業を行う団体からの相 談	委託·助成等	提案·特込	寄与する共同建替え等を促	木造住宅の密集した状況等を解消 し、居住環境と防災性の向上を図るこ とができる。	※従前の設階において、まちづくり相談賞を派遣する。
22!	都市計画部	地域整備課	荃 継続	都心共同住宅供給事業	都心地域に良質な中高層の 共同住宅の建設を促進する ことにより、職住近接の豊か な実現を図る。	事業の実施	区民等が主体となって行う共同建替え に対し、必要な助成を行い、居住環境 や防災性の向上を図る。区と区民等 が事業目的を共有する中で、まちづく りを進めている。	その他(区民等)	平成8年	その他(事業目的の共有と推進)	地元区民からの共同建替えの相談	委託·助成等	公募	寄与する共同建替えを促進	木造住宅の密集した状況等を解消 し、居住環境と防災性の向上を図るこ とができる。	(従前) (従後)
220	都市計画部	建築指導課	a 継続	安全・安心な建築物づくり	災害に強い「安全なまち、安 心できるまち」を実現するた め、区民の建築相談に対応 し、安全で安心な建築物づ くりを目指す。	事業の実施	安全安心・建築なんでも相談会を月1 回協働で実施する。	その他(一般社団法人東京 都建築士事務所協会新宿 支部)	平成26年度より継続(平成11 年度に事業を 開始し15年度 から現在の形 で実施してい る。)	事業協力	区民のニーズに応えるため、事務所協会からの提案 により相談会を開催すること となった。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	提案·持込	を活かしながら、相談会にお いて区民の相談に対応す	区民からの相談に対して、専門的知 識及び現場経験に基づき対応でき る。また、事務所協会と建築に関する 情報を共有できる。	できない。世界やなどと相談ない。 ではいる。 では、 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
22'		建築調整課		既存建築物の防災対 策指導	災害に強い、逃げないです む安全なまちづくりを実現す るために、既存建築物の維 持保全に関することや、建築 物の防災に関する事項につ いて安全化指導を実施しま す。	事業の実施	定期報告書の報告委託	その他 (東京都防災建築まちづくり センター、東京都昇降機安 全協議会、日本建築設備昇 降機センター)	平成18年4月	委託	雑居ビル火災事故を契機 に、安全で安心な建築物づ くりをめざすため。	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等 その他(案内書類の 送付)	[[右封]])	専門的観点から定期調査報 告書をデータ整備、管理し 区に報告している。	定期報告率100%に向け、定期報告提出の前年度に対象建築物の所有者に対して定期報告の案内書類を送付し啓発するとともに、広報やHPを活用して周知啓発を図ります。	
228	都市計	住宅課	実計業継続	分譲マンションの適正 な維持管理及び再生 への支援	住環境の保全及び向上	事業の実施	マンション管理相談、マンション管理 相談員派遣、マンション管理セミ ナー、マンション管理組合交流会の実 施	ボランティア(個人・団体) マンション管理問題協議会	平成10年度	事業協力	民間ボランティアグループとしての提案がきっかけとなった。	広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 その他(管理組合、 区分所有者への事 業周知等)	提案·特込	相談に応じ、相談内容・結果 を書面で区に報告する。 2、管理組合交流会のコー	マンション管理について、専門的な知識と経験を有する者との協働により、 区民が抱える様々な問題に対応することができる。支援体制のより一層の充実を図ることが課題。	在

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

					・20年度継続事業、その他・・・	1				ı					1	1
No	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
229	都市計画部	住宅課	継続	住宅相談	専門的知識を有する相談員が、区民に対し民間賃貸住宅への住み替え、または賃貸借契約や不動産の売買に関して適切な助言を行うことにより、生活の安定と居住の継続を図る。	策定	住み替え相談、不動産取引相談	地域団体(協力団体など) 公益社団法人東京都宅地 建物取引業協会新宿区支 部	平成4年10月 (昭和52年5月 に新宿座取引、 不動を開始月に不動を開始の月間では4年10月相談の 住み替え、現後を加えれ談を 住った。)	事業協力	区内全域を網羅する会員 (加盟業者数)が多い団体に 対し、事業協力を求め、協 定書を取り交わした。	広報PR面での協力 イベント会場確保等		協定に基づき、相談員は、 区民の相談に応じ助言を行う。住み替え相談において は、住み替え促進協力店に 相談者を紹介する。住み替 え促進協力店は、転居先住 宅をあっ旋する。	自ら転居先を探すことが困難な高齢者が増加し、相談者の高齢化が進んでいる。しかし、高齢者向けに建設した住宅が少ないため、高齢者の住み替え条件に見合う物件探しは容易ではない。このような中、団体の協力により26年度は、高齢者保健福祉計画の26年度目標値12件(70歳以上の成約件数)を上回る13件の実績を残すことができた。今後も、宅建協会新宿区支部や住み替え促進協力店との連携、協力が必要不可欠である。	住み替え相談不動産取引相談マンション管理相談
230	都市計画部	住宅課	継続	住宅修繕工事等業者あっ旋	区民の住宅改善を援助し、 その向上を図る。	事業の評価	区民が住みよい快適な住宅を求め て、既存の住宅を増改築、修繕工事 を行う場合に、信頼できる工務店・大 工を区が新宿区リフォーム協議会を通 じてあっ旋する。	地域団体(協力団体など) 新宿区住宅リフォーム協議 会	昭和60年4月	(あっ旋)	当時の住宅事情は住宅数が 世帯数を上回り、量的な充 足は進展していたが、質的 には規模、設備をはじめとす る住宅が多数存在してい た。信頼できる工務店等を 紹介し、区民の住宅改善を 援助し、その向上を図るた め。	連携・協力の仕組み作り 広報PR面での協力 会場作業場所提供 イベント会場確保等	その他	申込のあった住宅に伺い、 工事の内容を見積もる。依 頼人が納得の上で工事を行う。 区への完了報告書提出。ふ れあいフェスタで住宅リ フォーム無料相談を行う。	・区があっ旋する信用度の高さにより、 相見積もりに利用されることが半数以 上を占める。 ・災害時の緊急対応に適していない。	ふれあいフェスタ住宅リフォーム無料相談 新宿区リフォーム協議会会員が相談を受ける。
23.	教育委員会事務局	教育調整課	継続	学校警備委託(学校施 設管理協力員制度)	新宿区内において、地震、 水害、火災等の災害が発生 したとき又は発生が予想され るときに、新宿区立学校を一 次避難所として円滑に開設 することを目的とする。	事業の実施	職員不在時に緊急的に学校を使用する場合に、校門・体育館の鍵を開ける等の業務を行う。		昭和62年4月	その他(委嘱)	職員不在時に緊急的に学校 を使用する場合に、校門・体 育館の鍵を開ける等の業務 を行う人材が必要となったた め。	作り	スの伽(学校	職員不在時に緊急的に学校 を使用する場合に、校門・体 育館の鍵を開ける等の業務 を行う。	地城事情に精通した人材を活用する ことにより、緊急時の円滑な業務実施 を担保できている。	
23:	教育委	教育指導課	実計継続	学校評価の充実	学校において学校評価を実施し、その評価結果を学校 運営の改善につなげていき ます。	事業の実施	学校関係者として、学校評価にかか わり、学校運営の改善を推進する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(保護者)	平成21年4月	情報提供·交換	学校運営を評価する学校評価への多様な視点の必要性から		その他(各学校が決定)	学校評価への参加(学校行事への参加、授業観察、学校評議員会(地域協働学校においては地域協働学校運営協議会)への参加、学校評価アンケートへの回答等)	学校評価を活用することで、学校の課題解決のための取組みを学校関係者が共通理解するとともに学校運営の改善に向けての取組みが行われている。学校関係者が、自己の役割を再確認し、主体性をもって学校評価を実施することが課題である。	
23:	教育委事 務局	教育支援課	継続	地域との連携による家 庭教育支援	PTA活動の充実による家庭 教育支援	事業の計画 策定 事業の実施	子どものための健全育成事業等	その他 (新宿区立小学校PTA連合 会)	不明	委託	協議	行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	提案·持込	企画運営	子どもや保護者を取り巻く環境に応じた事業の企画・運営が行われる。	
234	教育委事 務局	教育支援課	実計継続			事業の実施	地域協働学校及び準備校が学校運 営協議会を開催し学校運営等につい て協議を行う。	その他 (地域協働学校運営協議 会)	平成22年4月		新宿区立学校における地域 協働学校運営協議会に関 する規則	連携・支援の仕組み 作り 行政情報提供 広報PR面での協力	その他	学校運営への参画と学校支援	地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりの推進が図られるとともに、教育活動や学校支援の充実が図られる。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
235	教育委事	教育支援課	. 継続	外国籍児童の教育支 援等	外国籍児童・生徒の保護者 への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」へ の授業協力	事業の実施	別団蜘蛛の学成。の学校活知の郵	NPO シニアボランティア経験を活 かす会	平成20年4月	委託	協働事業提案制度による提 案事業(平成19年度採択)	広報PR面での協力 委託・助成等	その他	ける授業プログラムの提案、	シニアボランティアとしての海外での 活動体験を活用し、「総合的な学習の 時間」において、豊富なプログラムの 提案がされている。	
236	教育委事務局	教育支援課	継続	小中学生の美術鑑賞 教育支援	小中学生に対し、美術鑑賞 を通して、生涯にわたり美術 鑑賞を楽しむ習慣の基礎を 養成する。	事業の実施	小中学生の美術館における対話型美 術鑑賞(東郷青児記念 損保ジャパン 日本興亜美術館)	その他 (東郷青児記念 損保ジャパ ン日本興亜美術館)	平成21年4月	事業協力	協働事業提案制度による提 案事業(平成20年度採択)	委託·助成等	その他	大脚工学年始っていい	「地域の美術館等を利用した美術鑑 賞教育」を実施し、文化・芸術に関する教育の充実を図ることができる。	
237	教育委事	教育支援課	継続	スクールスタッフの活 用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の 人材を活用した学校教育活動支援を行う。	事業の実施	地域の人材(スクールスタッフ)による、 学校教育活動の支援等	ボランティア (個人・団体)	平成16年4月	事業協力	各学校で行われていた地域 ボランティアによる支援の仕 組み作りが必要となった	連携・支援の仕組み 作り	その他	学校での授業への協力や、 部活動、読書活動、芸能・技 術指導等	地域人材と児童・生徒の継続的な交流や地域に開かれた学校づくり	
238	教育委事務局	教育支援課	. 継続	スクール・コーディネー ターの活動	区立小学校及び中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。	事業の実施	地域で青少年の育成活動の経験がある方の中から、教育委員会が委嘱して 区立小・中学校に1名ずつ配置するスクール・コーディネーターが、学校・家庭・地域の連携を図る。	その他(スクール・コーディ ネーター(地域住民))	平成16年4月	その他	新宿区スクール・コーディ ネーターの設置等に関する 規則	連携・支援の仕組み 作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	Z-10/4h	学校の要望に沿って、総合的な学習の時間などの講師として地域の方々を紹介したり、職場体験の際にご協力いただく事業所との調整をしたりする。	学校に地域の団体や人材の教育力を 橋渡しすることで、教育活動や体験学 習活動の充実が図られている。	
239	教育委事務局	教育支援課	継続	PTA研修会	PTA及び保護者の会の活動 充実と活性化をめざす。研 修会を通して、参加者の交 流を図るとともに、学び合い の機会を提供し、家庭の教 育力の向上を図る。	事業の実施	PTA及び保護者の会の役員等を対象 に講演やディスカッション等の研修会 を開催する。		不明	共催	区からの申し出・提案	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	当日の運営・事例の発表・記 録集原稿の作成	講演やディスカッションを通して参加 者の交流を図り、PTA及び保護者の 会の活動について充実を図る。研修 会に参加していない学校や子ども園 の保護者等に対して、どのように参加 を促すかが課題である。	
240	教育委事	教育支援課	継続	家庭教育学級および 講座の運営	PTA及び保護者の会の自主的な講座運営によって、 保護者に家庭教育について 学び合う機会を提供し、家 庭の教育力向上を目指す。	事業の計画 策定 事業の実施	家庭教育学級:近隣小学校3校のPT A・学校・地域関係者が1ブロックの運営委員会を組織し、ブロック内で家庭教育の関する講座を継続的に開催する。家庭教育講座:幼稚園・中学校・養護学校のPTA及び子ども園の保護者の会が家庭教育に関する講座を開催する。	その他 (各園・校PTA及び保護者 の会)	昭和40年度	共催	不明	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	提案·持込		PTA役員の人数が少ない学校など、 実施が困難な学校に配慮した運営方 法の検討	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

No	部	課	事業	の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
24	教育委事務局				特色ある教育活動の 推進	各学校の中長期的視野に 立った特色ある教育活動の 展開を具現化するため、「特 色ある学校づくり教育活動 計画」や各校の教育目標に 沿って、計画的な活動を実 施する。	事業の実施	地域や学校の特色・特性を活かした 学校づくりを行う。	ボランティア(個人・団体)	平成17年4月	事業協力	学習指導要領の改定により、「総合的な学習の時間」 が創設された	その他	その他	総合的な学習の時間等における、地域に根ざした学習への支援	地域の実態に応じた創意工夫を活か した学習の支援を行うことができる。	
24	教育委事				子ども安全ボランティ ア活動の推進	子どもの安全確保のため、 犯罪の発生を未然に防ぐ日 常的・継続的な取組みが必 要とされる中、PTAが地域と 連携して実施している防犯 防災活動の支援を行う。	事業の実施	PTAのニーズに応じた防犯防災活動 のための支援物品を購入し、配布す る。また、地域での防犯啓発のため、 小学生が描いた防犯ポスターを印刷 し、PTAに配布する。	その他 (新宿区立幼稚園PTA連合 会、新宿区立小学校PTA連 合会、新宿区立中学校PTA 協議会)	不明	その他(支援)	区からの提案・申し出	情報収集 広報PR面での協力 委託・助成等	その他	ルにより、犯罪抑止を図る。	PTAが地域と連携して直接パトロール 等を実施することは、行政が直接実施 するよりも効率的かつ有意義である。	
24	教育委事	教育泛接課	支 継	続	教育センターの運営 (サイエンス・プログラ ムの推進)	区立小・中学校における理 科教育の活性化と充実を図 るとともに、児童・生徒に対し 理科学習の興味・関心を高 めるために、事業を行いま す。	事業の実施	「新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム」中学校において。大学や研究機関から講師、実験助手を招き、先端科学技術を踏まえた特別授業を行います。	その他(早稲田大学理工学術院)	平成21年4月	その他	国で平成20年度まで実施していたSPP事業(早稲田大学との連携)を、区で予算化し引き継ぎました。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 会場作業場所提供 委託・助成等	提案・持込	の教授 児童・生徒に対し理科学習 の願味・問心な真める経業	理科教育の充実を目的とし、教員の 実験・観察・教材に対する理解を深め ることで、指導力の向上を図ることが 出来ています。	
24	教育委事 務局		運継	続	学校保健の管理運営 (学校医報酬(小・中学 校))	区立小・中学校の児童生徒の健康の保持増進を図るために、学校保健安全法の規定に基づき、学校医、学校 歯科医及び学校薬剤師を配置する。		新宿区医師会からの推薦に基づき学校医・学校歯科医及び学校薬剤師を 配置する。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会、新宿区歯科 医師会、四谷牛込歯科医師 会、新宿区薬剤師会	不明	事業協力 情報提供• 交換	学校医等の配置にあたって は、地域に根差し、各校の 教職員や児童・生徒へ保健 指導及び健康相談等を適切 になしうる医師及び薬剤師を 採用する必要があるため。	情報収集	その他	学校医、学校歯科医及び学 校薬剤師の推薦、情報提供 等	各校へ安定的に学校医等を配置できており、インフルエンザ等の感染症等が発生した際も円滑に連携が取れている。	
24	教育委事 務局	学校证	運継	統	学校保健の管理運営 (結核検診(小・中学 校))	学校保健安全法及び同施 行規則に規定された結核感 染の有無について検診を実 施し、区立小・中学校児童 及び生徒の健康の保持増進 を図る。	事業の実施	結核高まん延国から転入した児童・生 徒等を対象とした結核検診の実施	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会	不明	会•協議会	児童生徒への結核感染の防止及び有症状者の早期発見のため、適切に検診を実施する必要があるため。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	その他	結核対策委員会で検診方 法の検討	専門的知識に基づく助言や検診方法 の検討により適切な検診を実施でき る。	
24	教育委事 員会事 務局		運継	続		小児期から始まっているとさ れる生活習慣病の予備軍及 び罹患者を早期に発見し、 予防及び治療することを目 的とする。	事業の実施	受診を希望する区立中学校生徒を対象に、小児生活習慣病検診を専門機関への委託により実施し、検診の結果、要指導と判定された児童に対しては、保健センターと連携し栄養・保健指導を実施する。	地域団体(協力団体など) 新宿区医師会	平成21年	委託 情報提供• 交換	検診の実施にあたり医師に よる各種の研究データを基 にした判定基準の作成が必 要であり、また、受診者の利 便性を図るため、本健診の 実施場所を新宿区各地域の 学校医診療所としたため。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 委託・助成等	その他		生活習慣病予備軍の早期発見及び 罹患者への適切な指導ができてい る。	

※事業の種類 実計・・・実行計画事業、継続・・・26年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

平成27年度より追加した事業

_			, , , , ,	241741 [7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	・・20千及胚が手来、ての他・・・	70,790 70,000	-0.0 m/93 4.7K			,						
No.	部	課	事業の種	* 事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
247	教育委員会事務局	学校通営課	継続	学校保健の管理運営 (その他保健衛生費 (小・中学校))	区立小・中学校の児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、小学校の安全な環境を保障し、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。		学校保健学習用パンフレットの配布、学校保健会だよりの発行等を通して生徒の健康の保持増進を図る。また、害獣・害虫の駆除、飲料水・プールの水質検査、樹木の剪定などの施設管理を委託により実施し、衛生的な学校環境の整備に努める。	医師会、四谷牛込歯科医師	不明	交換	児童生徒の健康の保持増進 や、安全な学校環境につい て意見交換を行う必要があ るため。	連携・協力の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	その他		意見交換や専門的見解からの助言に より適切に児童生徒の健康の保持増 進や、学校環境の整備ができる。	
248	中央図書館	中央図書館	3 継続	障害者への図書館 サービス	身体や視覚等に障害のある 者、高齢者等が主体的に学 習を行ったり、役立つ情報を 入手するための支援を行う。	事業の実施		ボランティア(個人・団体) 新宿区声の図書館研究会、 図書館サポーター	昭和56年10月	事業協力	身からの申請による。	連携・支援の仕組み 作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	その他(募集 及び申請)		対面朗読:60回 録音図書製作:51タ イトル 来館困難者宅への配本737回 (うちポランティア271回)	
249	中央図書館	中央図書館	実計継続	絵本でふれあう子育て 支援	区内4保健センターで実施している3~4か月児健診時に絵本を配付し、産婦歯科健康相談・育児相談日、及び3歳児健診時に「絵本の説み聞かせの意義」を説明するとともに、ボランテイアによる読み聞かせを行い、読書習慣の促進を図る。また、3歳児健診対象者には、絵本の配付を図書館で行うことにより、来館機会の増進及び利用促進を図る。	事業の実施	乳幼児に対して読み聞かせを、また、 その保護者に読み聞かせの意義の説明をお願いしている。 保護者に対して図書館利用案内と読書啓発をお願いしている。	ボランティア(個人・団体) 市谷小学校図書ボランティ ア	平成20年4月	事業協力	生涯学習振興課から事業提案	連携・支援の仕組み 作り イベント会場確保等 機材貸出等		読み聞かせ・ボランティア個人との調整・連絡、及びボランティア団体での内部調整・ 連絡	ボランティア(個人)どうしの交流に発 展。	